

日野町告示第9号

令和6年第2回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月26日

日野町長 埴田 淳一

1. 期 日 令和6年3月5日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

小林良泰

小河久人

坪倉敏

中山法貴

梅林智子

金川守仁

松本利秋

安達幸博

竹永明文

中原信男

○応招しなかった議員

なし

第2回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和6年3月5日（火曜日）

議事日程

令和6年3月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和6年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 議案第3号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について（町長）
- 日程第6 議案第4号 日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第7 議案第5号 日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第8 議案第6号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第9 議案第7号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第10 議案第8号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第9号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第12 議案第10号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第13 議案第11号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第14 議案第12号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について（町長）

- 日程第15 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第15号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第16号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第17号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第18号 日野町鶴の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第19号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第20号 令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第23 議案第21号 令和6年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第22号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）
- 日程第25 議案第23号 令和6年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
- 日程第26 議案第24号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
- 日程第27 議案第25号 令和6年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
- 日程第28 議案第26号 令和6年度日野町下水道事業会計予算（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）令和6年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について（町長）
- 日程第4 施政方針
- 日程第5 議案第3号 鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する

協議について（町長）

- 日程第6 議案第4号 日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第7 議案第5号 日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について（町長）
- 日程第8 議案第6号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 日程第9 議案第7号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第10 議案第8号 令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第11 議案第9号 令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第12 議案第10号 令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第13 議案第11号 令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第14 議案第12号 日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第15 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第16 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第17 議案第15号 日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第18 議案第16号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第19 議案第17号 日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について（町長）
- 日程第20 議案第18号 日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第21 議案第19号 日野町介護保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第22 議案第20号 令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第23 議案第21号 令和6年度日野町一般会計予算（町長）
- 日程第24 議案第22号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算（町長）

- 日程第25 議案第23号 令和6年度日野町介護保険特別会計予算（町長）
日程第26 議案第24号 令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算（町長）
日程第27 議案第25号 令和6年度日野町簡易水道事業会計予算（町長）
日程第28 議案第26号 令和6年度日野町下水道事業会計予算（町長）

出席議員（10名）

1番 小林良泰	2番 小河久人
3番 坪倉敏	4番 中山法貴
5番 梅林智子	6番 金川守仁
7番 松本利秋	8番 安達幸博
9番 竹永明文	10番 中原信男

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中田早文 書記 ————— 伊田達彦
書記 ————— 入澤真人

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚田淳一 副町長 ————— 音田守
教育長 ————— 生田求 総務課長 ————— 景山政之
住民課長兼会計管理者 — 荒木憲男 企画政策課長 ————— 神崎猛
健康福祉課長 ————— 住田秀樹 産業振興課長 ————— 五百川和久
建設水道課長 ————— 音田雄一郎 教育課長 ————— 遠藤律子
代表監査委員 ————— 長谷部正人

午前10時00分開会

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達してしますので、これより令和6年第2回日野町議会定例会を開会をいたします。

出席議員には、例規等の確認のため、タブレット端末機使用を許可してしますので、御了承ください。

また、中海テレビのカメラによる撮影を許可しておりますので、御承知ください。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中原 信男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員の2名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中原 信男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から3月22日までの18日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの18日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中原 信男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、令和6年第1回臨時会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査並びに地方自治法第199条第4項の規定による定期監査について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第1回臨時会以後の議会関係について報告をいたします。

1月22日、29日、2月5日、議会だより138号発行のため、議会広報常任委員会を開催をしております。

1月28日、西部町村議会議長会のお勉強会が開催され、議長が出席をいたしました。

同日、少林寺流空手道錬心館寒稽古が開催され、議員多数出席いたしました。

1月30日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席をいたしました。

同日、西部町村議会議長会連絡会に議長が出席をしております。

2月3日、日野町グラウンドゴルフ協会通常総会が開催され、来賓として議長が出席をいたしました。

2月7日、日野学園6年生議会を開催し、6年生12名が人権のまちづくりについて、町長、教育長に一般質問を行いました。

同日、議会改革特別委員会、全員協議会を開催をいたしました。

2月9日、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、議長が出席をいたしました。

2月13日、教育民生常任委員会を開催をいたしました。

2月16日、鳥取県町村議会議長会定期総会が開催され、安達幸博議員が町議会議員として21年以上在職したことにより、松本利秋議員が町議会議員として13年以上在職したことにより、鳥取県町村議会議長会自治功労者表彰を受賞をいたしました。

2月18日、日野高校テニスコートで、ソフトテニス講習会が開催され、議長が来賓として出席をいたしました。

2月20日、議会だより138号を発行いたしました。

同日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席をしております。

2月21日、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

2月23日、高等学校の魅力向上と地域の未来創造研究報告会が日野町山村開発センターで開催され、議員が出席しております。

2月26日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催いたしました。

2月27日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和6年第1回臨時議会以降の一般行政報告をいたします。

まず、1月20日、ひの郷会総会が大阪市内で開催されましたので、その概要を報告いたします。

ひの郷会は、関西地区在住の日野町出身者の皆さんによる懇談会で、総会では、新年度の事業計画などを話し合うとともに、会員同士の親睦を深めておられます。今回の総会では、令和5年

度の事業報告及び収入支出決算、そして令和6年度の事業計画及び予算、役員改選について協議されました。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後初めての開催で、昨年度より多い9名の方々に御参加いただき、総会終了後は交流会を開催し、旧交を温められたところでございます。

1月25日、日野高等学校が第16回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰を受賞し、1月26日に町役場で受賞報告をされました。これはキャリア教育の充実・発展に尽力され、顕著な功績が認められた団体などに贈られるもので、日野高等学校の総合的な探求の時間等による地域と連携したキャリア教育の推進や、県外生徒と地元の方との交流による地域活動の活性化などの取組が認められ、このたび受賞されたところでございます。この表彰は、地域社会の発展に貢献できる人材の育成に寄与されていることが評価されたものだと思いますし、さらに日野高等学校の魅力向上につながっていくことを期待しております。

1月30日には、令和6年1月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、令和4年度一般会計の決算認定、令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回）の専決処分、鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）が審議されました。

このうち、専決された補正予算第4回については、人事院勧告に伴う職員給与の補正、補正予算第5回につきましては、消防庁舎維持の債務負担行為、事業実績見込みによる予算の増減等で、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

2月1日には、公益財団法人ごうぎん文化振興財団から日野町に図書カードが寄贈されました。ごうぎん文化振興財団は、山陰両県の生活の向上と豊かな地域社会の創造に寄与することを目的として、教育・芸術・文化活動などに対する助成を行われており、その事業の一環としてこのたび、日野町に御寄附をいただいたところでございます。寄贈いただいた図書カードは、日野町図書館の図書の購入に使わせていただき、読書環境の充実を図っていききたいと思います。

2月2日には、オシドリ観察小屋において、第1回オシドリフォトコン表彰式を開催いたしました。表彰式では、町内外18件の応募の中から、一般部門、スマートフォン部門の表彰を行い、受賞者の方に表彰状と日野町産コシヒカリや乾燥シイタケなどの特産品を贈呈し、オシドリ観察小屋をPRするとともに、本町の魅力を伝えることができたところでございます。表彰作品は3月31日まで、オシドリ観察小屋で展示しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

2月7日には、日野町議会議場において、日野学園6年生議会が開かれ、児童12名が議員と

なり、町執行部に一般質問をされ、答弁をいたしたところでございます。人権を大切にするまちづくりについて、課題を解決するための、自分たちの考えやアイデアを堂々と提案されました。児童の皆さんからの提案内容をしっかりと受け止め、今後も人権尊重のまちづくりを積極的に進めてまいりたいと思います。

2月20日には、令和6年第1回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。

議案は、情報公開・個人情報保護審査に関する事項で審査会や諮問先を鳥取県へ変更するために関係する規約の廃止や条例の一部改正、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算の7議案が提案され、全て原案どおり可決されました。

令和5年度補正予算は、施設職員手当の増額分を予備費で減額する補正で、総額の変更はございませんでした。令和6年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億7,153万5,000円とするもので、前年度当初予算より4,356万1,000円の減額であります。主に、し尿処理施設清化園及びごみ処理施設くぬぎの森の維持管理費に係る電気料等の減額、くぬぎの森に係る公債費の元金償還終了に伴う減額などによるものでございます。

次に、2月21日には、令和6年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が招集されましたので、その概要について御報告いたします。

主な議案といたしましては、鳥取県西部広域管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例、令和6年度一般会計予算案などが提案され、原案のとおり可決されました。

鳥取県西部広域管理組合消防手数料条例の一部を改正する条例は、地方公共団体の手数料に関する政令の一部改正に伴い、タンク貯蔵所の設置許可申請に係る手数料を引き上げたものでございます。

また、令和6年度一般会計予算の主な事業は、旧灰溶融施設解体撤去事業2,917万5,000円、米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業1,128万1,000円などでございます。予算総額は前年度当初より7億5,883万7,000円の減額となっており、これに伴いまして本町の負担金は、前年度当初より1,023万1,000円の減の1億1,411万7,000円となっております。

2月27日には、令和6年第1回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案は、人事院勧告に伴う日野病院組合職員の給与に関する条例などの一部改正、情報公開・個人情報保護審査に関する事項で審査会や諮問先を鳥取県へ変更するために関係する規約の廃止

や新たな規約の制定に関する協議、それに関する日野病院組合情報公開条例等の一部改正、令和5年度補正予算3件、令和6年度当初予算3件の12議案が提案され、全て原案どおり可決されました。

補正予算は、病院事業会計、在宅介護支援事業会計、診療所事業会計の決算見込みに基づくもので、3事業合計で収益的収支は4,414万8,000円の黒字決算が見込まれております。

当初予算では、3事業合計の収益的収支を1,727万7,000円としております。施設整備等経費としましては、眼科用YAG（ヤグ）レーザー手術装置、事務室系統空調機更新など4,402万9,000円が計上されております。

議案以外では、病院職員の異動及び採用の報告があり、医師では、平成30年4月から内科の医長として勤務をいただいております佐々木修一医師が3月末をもって退職されることとなりました。佐々木医師には内視鏡検査などの各種検査をはじめ、訪問診察や診療所等で勤務をいただくとともに、院内感染対策の担当医師として御尽力をいただいたところでございます。次に、鳥取県派遣医師の平井実佳子医師及び加藤弘之医師の2人が他の病院に異動されます。4月からは、外科医長として安来市立病院から久光和則医師に来ていただくこととなりました。久光医師には、外科の外来診療、入院診療、手術などに御尽力していただく予定となっております。また、鳥取県派遣医師として、鳥取県立厚生病院から堂坂怜香医師に来ていただくことが決定しております。そのほか、4月1日付で看護師2名が採用される予定となっております。

次に、寄附採納について御報告いたします。

2月29日には、一般社団法人日野町観光協会会長、小谷澄男様から、令和5年度分の事業収益金の一部を町に御寄附いただきました。このたびの寄附も、今回で14回目の寄附となります。このたびの寄附採納金は200万円。累積で申しますと5,720万円を頂いたこととなります。多年にわたって御寄附を賜り、心からお礼申し上げますとともに、頂戴いたしました寄附金は、趣旨に沿って有効に活用させていただきたいと存じます。本当にありがとうございました。

さらに同日、「中山間地域における持続的な地域づくり」と題し、日野町リノベーションLabの研究報告及びパネルディスカッションを旧黒坂小学校で開催いたしました。第1部では、農林水産政策研究所からは、「高齢者における地域活動への参加状況としあわせの関係」、「食料品アクセス問題の解決に向けた地域住民の意識評価～移動販売車を事例に～」、島根県中山間地域センターからは、「持続可能なふるさとづくりへ向けた他出子・関係人口との共創」と題して報告がございました。また、内閣府地方創生推進事務局参事官、西尾利哉様より「移住支援事業を通じた地方創生の取組」ということで、国の政策について御説明をいただいたところでございます。

第2部では、第1部の登壇者に地域の住民の方、鳥取県、L a bのメンバーであるN P O法人ノームの吉田理事長を加え、パネルディスカッションを行いました。当日、現地で参加された方々は55名、ウェブでの参加は100名と盛況のうちに終了したと考えております。いずれも専門家の視点からの研究、提言が行われ、今後の政策に反映させていきたいと考えております。

そして、3月1日、鳥取県立日野高等学校の卒業式が行われ、来賓として参列いたしました。今年度は多くの保護者の皆様や来賓の方々が参列して執り行われ、37名の生徒が希望を胸に日野高校を卒業されました。高校や地域の中での学びや経験を糧として、今後もますます活躍され、将来の地域社会を担い貢献されることを期待しております。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（中原 信男君） 次に、令和6年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収入支出予算について報告を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 一般財団法人日野町農林振興公社の令和6年度の事業計画及び収入支出予算について御報告申し上げます。

これは、令和6年2月16日に一般財団法人日野町農林振興公社理事会が開催され、令和6年度の事業計画及び収支予算が承認されましたので、その概要について御説明いたすところでございます。

内容につきましては産業振興課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 令和6年度一般財団法人日野町農林振興公社事業計画及び収支予算について、その概要を御説明いたします。

お手元の資料1ページを御覧ください。最初に、令和6年度事業計画ですが、各事業とも令和5年度の実績見込みを勘案し、事業計画を立てております。

まず、農作業受託事業について、水稻作業の荒起こしから秋起こしにかけて、担い手が受託したことにより、受託戸数、面積の減少を見込んでおります。あぜ塗りは昨年度同様、牧草梱包は和牛農家及び収穫回数の減などにより、受託戸数、面積が減少しております。

次に、転作等受託作業について、ソバは高齢により水稻作付からソバ作付に変換し、受託戸数、面積が増加しております。また菜種刈取り作業につきましては、昨年度同様としております。

次に、利用権設定、その他事業の欄を御覧ください。近年、担い手だけでは農地を維持できないため、公社への利用権設定をされる農家が増加傾向にありますが、ほぼ昨年同様としておりま

す。このため、前年度に対し、大豆、牧草の作付は1.1ヘクタール減少し、ソバは1.30ヘクタール増加の11.45ヘクタールを利用権設定する計画としております。

それぞれ個別の作業内容につきましては御覧ください。

最後に、地域プラン最後の年度となる本年度の地域プランに基づく堆肥散布支援は、化学肥料の高騰による化学肥料の低減のため、堆肥量に転換し、全体で110戸、50ヘクタールを想定しております。

次に2ページを御覧ください。令和6年度収入支出予算書です。

最初に、事業活動収入です。1の基本財産運用収入は、定期預金利子、2の受託事業収入は、令和5年度の実績見込みから算出してしております。実績見込みに比較して、耕うん作業から運賃は、受託戸数、面積の減による減額を見込んでおります。一般転作受託作業及び堆肥散布作業は、前年度同様を見込んでおります。その他作業はモアによる草刈りや水路掃除等の作業量の減による減額を見込んでおります。3のソバ等事業収入は、脱皮作業の減により、販売収入の減額を見込んでおります。5の補助金等収入は、持続可能な公社運営を確保するため、町から公社への人件費等の補助及び特定地域づくり事業負担金です。6の地域プランに伴う補助金収入は525万円を計画しております。事務職員1名の人件費、共済費等の補助、堆肥散布や運搬支援に係る補助を計上しております。7の駐車場管理収入は昨年どおり計上しております。9のその他収入の経営所得安定対策交付金は、前年度に比較し60万円の減額を見込んでおります。

収入合計は2,835万4,000円で、対前年比632万8,000円の減額となっております。主な減額内容は、農業用機械購入計画がないことから、機械購入補助金の減額であります。

続きまして、3ページの事業活動支出を御覧ください。令和5年度の実績見込みから、令和6年度計画を算出してしております。最初に1の管理運営費ですが、合計で1,086万1,000円、対前年比27万2,000円の増額となっております。公社の職員については、事務局長1名、事務職員1名、嘱託職員1名の体制で、農家の下支えを引き続き行いたいと考えています。内訳は御覧ください。2の受託事業費支出は合計1,561万3,000円で、対前年比685万円の減額となっております。これは、特定地域づくり事業組合1名に係る利用料、堆肥散布に伴う堆肥料及び軽トラックの購入費を計上しております。3のソバ等受託生産は合計147万円で、対前年比5万円の増額です。内訳は御覧ください。

下段の支出合計については、総額が2,835万4,000円で、対前年度比632万8,000円の減額となっており、農業用機械修繕料の減額及び農業用機械導入費の減額が主な要因となっております。詳細につきましては御覧ください。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 施政方針

○議長（中原 信男君） 日程第4、町長が施政方針を行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和6年日野町議会3月定例会の開会に当たり、町政の推進について私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

最初に、今年1月1日に石川県能登地方を中心とした最大震度7の大きな地震が発生いたしました。この地震により多くの方が犠牲となられ、被災されましたことに心よりお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げたいと存じます。

正月元日の夕方ということもあり、御家族で正月をお祝いし、団らんの中での地震でございました。地震から2か月が経過する中、今なお水道の断水などインフラの復旧にはまだまだ時間を要する状況で、多くの皆様が避難生活を余儀なくされておられるところでございます。本町では、平成12年10月に鳥取県西部地震で震度6強に見舞われ、道路、水道、農業施設、住宅などが被災し、多くの方々からの支援をいただきながら復旧復興いたしました。そのときの感謝の気持ちを忘れることなく、能登半島地震で被災された地域が一日でも早く復旧復興されるように願うとともに、町としてもできる限りの支援をさせていただきたいと思っております。

さて、私も2期目の町政運営を担わせていただいてから2年が経過し、折り返し地点となったところでございますが、この間、議員の皆様をはじめ、町民の皆様からは多くの御支援と、厳しくも温かい御指導をいただきましたこと、高い席からではございますが、お礼申し上げますとともに、町長としての職責の重大さを再認識してるところでございます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症との闘いが3年を経過する中、5月8日には、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。それまで私たちは、感染症対策の面から様々な行動に制限を受け、社会生活や経済活動に与えた影響は想像以上に大きいものがございましたが、5類に引き下げられたことにより、徐々にではございますが、コロナ禍前に生活を取り戻しつつあります。

一方、世界を見ますと、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、依然、石油をはじめとするエネルギー価格や原材料価格が高騰し、加えて数十年ぶりとなる円安水準も重なったことにより、様々な物の値段が高止まりする中、昨年10月には、ハマスによるイスラエルの越境攻撃と、イ

スラエル軍によるガザへの侵攻により、多くの貴い命が奪われ、今なお終息への道のりは見えず、中東情勢が緊迫している状況が続いております。

そのような中、物価高騰で大きな影響を受けた町民の皆様の生活支援策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、町民1人当たり1万円分の地域商品券をお配りしたくらし応援商品券事業や、1世帯当たり1万円分の燃料購入券をお配りした灯油・ガソリン・LPガス購入助成事業などを行い、町民の生活及び町内事業所への下支えを行ってまいりました。

また4月には、小学校と中学校を統合し、小中一貫の日野学園が開校し、全校生徒児童111人で、新たな学びやでの学校生活が始まりました。

廃校となった旧黒坂小学校では、町が抱える中山間地域の問題、特に人口減少に対して課題解決を行うため、産官学が連携し、地域の活動拠点となるためのリノベーションLabの取組や、旧日野中学校では、子供たちを見守りながら親子で楽しめる遊び場として、しいたん広場をスタートさせました。

コロナ禍では縮小を余儀なくされていたイベントや行事などが徐々に再開されるようになり、6月に行われた鶴の池マラソンでは、県内に限定していた参加者を全国に広げたり、7月には4年ぶりにねう祭りが行われ、根雨の町なかを踊り子の列が練り歩き、夏の夜空に花火が打ち上げられました。9月には町民運動会の趣向を変え、ニュースポーツ大会として開催するなど、コロナ禍以前のにぎわいを取り戻せるよう、にぎわいの機運づくりに取り組んだところでございます。

さて、町民の皆様と共に、日野町の資源を生かした第2次きらり日野町創生戦略を着実に推し進めてまいりましたが、本年度5年目の最終年度となります。現行の戦略に関する事業の総仕上げと、次期戦略に向けた検討を進めてまいります。

その基本となる視点は、1つには、若者・子供が住む未来につながる持続可能なまち。まちを維持していくために、一人でも多くの若者が住み、子供が誕生し、地域で子供を育て、地域を愛し、支えていく人材を育成するサイクルを持続するように取組を進めます。

2つ目には、住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち。住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながら、それぞれが生きがいを持って考え、決定し、実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えてまいります。

3つ目には、地域資源を活用した賑わいのあるまち。町内の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、まちの活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せる、

にぎわいのあるまちづくりへの取組を進めます。

4つ目には、みんなの笑顔が光る安心安全なまち。日野町町民憲章の第1番目に、「人権を重んじ、いのちとくらしを大切にしよう」とあるとおり、一人一人を大切にし、そこから始まる人と人とのつながり、絆を大きな力として、子供から高齢者まで、笑顔で安心して暮らすことができるために、住民の生命財産を守る災害に強いまちづくりや健康で過ごすことができる福祉のまちづくりの取組を進めます。

これら4つの視点を堅持して、人と人とのつながりを大切にし、生きがいを持って安全で安心して暮らせるまちづくり、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまち、将来を担う子供たちが誇りを持って未来に引き継いでいけるまちづくりを目指してまいります。

具体的には、まちづくりを集落機能の維持・移住・定住、そして子育て・幼児教育など7つの分野に体系づけて施策を進めてまいります。

したがって、令和6年度の当初予算案の重点政策は、この第2次きらり日野町創生戦略を柱とするものでございます。

それでは、令和6年度の重点政策について御説明申し上げたいと思います。

第2次きらり日野町創生戦略の7つの分野に沿って御紹介してまいります。

まず、1つ目の分野は、集落機能の維持・移住・定住でございます。

町では、少子高齢化、過疎化により人口減少が進行し、集落機能が低下してきております。効率的な自治会運営や自主活動の促進、若者や子育て世代の移住定住の促進、町内出身者のUターンの促進を進めてまいります。

具体的に集落機能の維持存続では、集落機能の礎である話合いの場づくりや、地域の仕組みづくりを促進するため、引き続き集落支援員、地域づくり事業推進員、地域活動支援交付金を組み合わせた取組を進めてまいります。町では、中山間の地域振興の課題である人口減少や高齢化社会から生ずる課題に正面から立ち向かう方法として、一つの集落では支え切れなくなったものを集落間のネットワークで支える仕組みとして、小さな拠点づくりを推進しており、第1号となった菅福地区の高宮の郷に続いて、現在、高尾・後谷・金持エリアで拠点化による地域を支える仕組みづくりを進めております。また、この仕組みを全町に広げていくよう推進を図り、人口が減少しても、暮らし続けることができるよう、集落と行政が一体となり取り組んでまいります。

そのためには、現在、主には話合いによる集落活動のきっかけづくりに利用していただいている地域活動支援交付金について、さらなるチャレンジに向かう自治会への研修や人材育成、さらには地域活動の実践について、引き続き支援してまいります。

次に、移住・定住に関する政策について。

本町の人口は、本年1月1日現在で2,720人であり、昨年同日の2,839人と比べ、119人減少しております。一昨年から昨年の60人の減少と比べ、減少幅が増加しております。この速度をできるだけ緩やかにしていくためには、若い世代に住み続けてもらえる環境を整え、Uターン者などの移住者を引き続き呼び込んでまいります。加えて、就職や進学などといった日野町を出られる方にも、引き続き日野町との関係を保っていただけるような仕組みづくり、将来のUターンにつなげてまいりたいと思います。

令和5年度には、移住の予備軍となる関係人口を確保するため、特に若い層の確保に向けて、従来の同窓会助成に加え、ふるさと住民票登録を条件に、学生の帰省費用を支援する制度を新設いたしました。現行の補助制度を継続するとともに、今年度は若年層でふるさと住民票登録をした方や、紹介した方に記念品をお送りする事業や、子供の遊び場であるしいたん広場や子ども食堂などソフト面での環境整備を進め、若年層の関係人口を拡大し、町や集落の事業への参加や、将来的な移住に期待しながら、関係人口をはじめとする町外の移住希望者への情報発信に注力してまいります。

さらには、人口の減少が進む中、町を維持していくためには、若者が住み、子供が誕生し、地域で育てていくサイクルを維持していくための魅力ある環境整備が必要でございます。本年度から野田地内にある世帯向け住宅の隣の地に建設候補地として新たに世帯向け住宅の建設準備を進めてまいります。一戸建て住宅4棟を令和8年4月には入居できるよう、建設用地を取得し、完成を目指してまいります。

第2の分野は、子育て・幼児教育でございます。

結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や安心して子育てできる環境づくりを進めていくため、全ての妊産婦、子供、子育て世帯を一体的に相談支援を行う機能を有する子ども家庭センターを新たに設置いたします。

また、出産・子育て応援交付金、出生祝い金、育児パッケージ、すくすく子育て支援金、家庭子育て支援金、小中学生等応援支度金、ごみ袋支給事業など支援制度を継続し、経済的にも子育て支援の充実を図ってまいります。さらに、18歳以下の児童の医療費無償化については、既に本町では取り組んでいるところでございますが、令和6年度からは、県の特別医療費助成制度として、県内どこでも利用しやすい制度として、子育て環境の向上に努めてまいります。

ひのっこ保育所では、令和6年度は47名程度の入園が予想されております。令和2年度より保育料を無償とし、令和3年度は時間外保育、土曜保育ができる体制を整え、町内で安心して子

供を産み、育てることができる環境整備を進めてまいりました。

また、子育てを支援するため、子育て支援室おひさまひろばを引き続き開設し、保護者のニーズに合った講座の開設や情報発信を行ってまいります。

おひさまひろばや家庭教育支援チームの事業などでは、家庭訪問などによりアウトリーチ型の子育て支援も行ってまいります。より充実した幼児教育を展開するため、保育士の研修機会と内容の充実を図り、遊び切る子供を育むことができる専門的力量を身につけ、保育士の一層の資質向上を図ってまいります。

病児・病後児保育室につきましては、日野病院に業務を委託することで、診察から利用までの手続の簡素化を図るなど、御利用いただきやすい仕組みを整え、令和4年度から5年度においても、利用者が大幅に増加いたしました。さらに、より多くの皆様に利用いただけるような体制や環境について検討し、引き続き、必要な人員を配置し、一人一人の発達に応じた保育を行ってまいります。

次に、第3の分野は、学校教育・社会教育でございます。

令和6年度の日野学園の児童生徒数は、前期課程1年生から6年まででございますけれども、73名、後期課程7年、8年、9年生36名、合計109名の予定でございます。令和5年4月に施設一体型の義務教育学校として開校した日野学園では、1年生から9年生までが同じ学校の中で互いに切磋琢磨し、様々な課題を創意工夫により乗り越えていきながら学び、特色のあるよりよい学校づくりに取り組んでおります。そして、独自教科、はばたき科を核として、ふるさとキャリア教育を推進し、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく羽ばたく子供たちを育てていきます。

町を持続させるためには、将来の日野町をつくる人材を育てていかなければなりません。自然、歴史文化、人物など、地域のよさを学び、郷土への愛着と誇りを醸成する学習を体系的に行うとともに、体験、探求活動を通して、子供たちが生まれ育った地域に貢献しようとする意欲を養ってまいります。そのために、保護者の皆様や地域の皆様の参画を得ながら、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めてまいります。

また、学校施設環境を整備するため、令和6年度は日野学園グラウンドの改修工事を実施し、排水状況などを改善して、円滑に利用できるよう、快適な環境づくりを行います。

日野高校の魅力向上につきましては、引き続き日野郡3町と鳥取県、日野高校が連携し、これまで以上に魅力の発信に努め、入学者の増を目指してまいります。

また、公設塾まなびや縁側においては、高校生が地域への理解を深めることによって、ふるさとに貢献できる人材の育成を進めてまいります。

社会教育では、公民館を中心に社会を生き抜く上で必要な自立、協働、創造に向けた力を生涯を通じて身につけていただくことができるよう、町民の皆様が直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習を充実させるとともに、学習成果が広く活用されるような機会をつくってまいります。

第4の分野は、産業・雇用の分野でございます。

まず、本町の基幹産業である農林業についてでございます。

農業につきましては、日野町ががんばる地域プランの取組開始後5年目の最終年度を迎えることから、取組の定着を図るため、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、シイタケの農産物4品目の生産振興に加えて、チャレンジ品目として、生産拡大や特産品化が進められている青パパイヤ、スイートコーンの生産振興を図ります。

また、循環型農業の実践につながる堆肥散布の継続実施、農林振興公社の人員体制を維持するとともに、新たに地域おこし協力隊制度を活用した人員確保に取り組み、作業受託や利用権設定、地域計画の作成による業務量の増加に対応することで、担い手と共に、本町の農業を支えてまいります。

さらに、本町の米作りを守り、継続維持するため、水稻苗代助成制度の継続実施や、経営移譲のための親元研修支援など、意欲ある農家を下支えし、本町の農業・農村をしっかりと守っていく取組を推進してまいります。

これに加えて、有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、引き続き侵入防止柵の設置を推進し、農地保全を図るとともに、人材確保に向けた取組として、銃免許を取得する新規狩猟者への経費助成などの取組も進めてまいります。

次に、林業につきましては、手つかずとなっている森林の整備を推進し、災害に強い森づくりのため、森林所有者への意向調査や集積計画の作成、間伐や皆伐の実施及び路網整備など森林環境譲与税を活用した取組を進めます。

また、林業専用道金持朝刈1号線の舗装改良、スマート林業の推進を図る鳥取日野森林組合の支援、さらには林業の担い手を確保するため、インターンシップの受入れ支援や新たな林業従事者の町内への移住定住を図るための家賃補助を継続してまいります。

次に、商工業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人の移動が回復し、活発化しつつある中、本町の地域経済活性化のためには、地元商工会との連携した取組を進めていくことが重要でございます。このため、中小企業の経営相談や融資相談、講習会などの経営支援、にぎわい創出につながるイ

ベント実施支援、消費喚起のための飲食店スタンプラリーの実施、観光振興のためのサイクルツアーリズムの推進など、町商工会が行う地域経済活性化に向けた事業を支援するとともに、中小企業の資金繰り支援、起業・創業への支援など、町商工会と一緒に地域産業の活性化を図ってまいります。

最後に、観光業についてでございます。

本町の地域経済活性化のためには、観光客の方に本町にお越しいただくことも重要でございます。この4月からは、新型やくも車両が、伯備線での運行が始まり、令和7年4月には上菅駅が開業100周年を迎えます。引き続き観光担当職員やにぎわいづくりコーディネーターを配置し、観光情報の発信やイベント企画などを通じた観光振興に取り組んでまいります。

また、昨年につき、「WEST EXPRESS 銀河」の根雨駅停車を生かし、根雨のまち観光大使の根雨つむぎを活用した乗客へのおもてなしを行うことで、町外からの誘客につなげ、交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。

あわせて、本町の観光資源であり、町内外から誘客が見込まれる鶴の池公園キャンプ場や滝山公園を適切に管理するとともに、星空保全地域として指定された優れた星空環境を生かした星空観察会の開催など、地域資源や観光資源の活用に取り組んでまいります。

金持テラスひのやオシドリ観察小屋につきましては、円滑な管理運営を継続しながら、観光客の方に本町の魅力をお伝えしてまいります。このほか、たたら文化の普及活動やイベント開催などに取り組む伯耆国たたら顕彰会への支援などにより、たたらをキーワードとした観光地づくりを進めてまいります。

第5の分野は、まちづくりでございます。

誰もが心豊かで潤いのある生活や生き生きと輝き活力ある社会を実現する取組などを進めてまいります。

まずは、ねんりんピックについてでございます。

今年、鳥取県内を会場に、ねんりんピックはばたけ鳥取2024が10月19日から22日の4日間開催されます。日野町はソフトテニスの会場となっており、全国から多くの選手や関係者がお越しになられます。ソフトテニス大会だけではなく、おもてなしイベントや健康教室なども開催することとしておりますので、町全体で盛り上げていく大会にしていきたいと思います。

次に、生活交通確保対策事業についてであります。住民から高い評価もいただいている、高齢者等がワンコインでドア・ツー・ドアの利用ができる町営タクシーや町営バス路線の運行を引き続きタクシー助成と併せて実施し、現在の運行体制を維持し、安心して使いやすい移動手段の確保

に努めてまいります。

次に、住民の皆様の買物支援となっている移動販売事業についてでございます。

県内でも先行して事業承継し、町内隅々まで届く、買物支援、見守り福祉、暮らしの支援は、合同会社ひまわりが受託し、安定して経営いただいております。

県内で食料品店やスーパーの店舗の閉店が相次いでおります。住民の食を守るという観点から、町内の食料品店についても県の支援をいただきながらサポートしてまいりたいと思います。

次に、日野学園の開校に伴う黒坂小学校及び日野中学校の跡地利用についてでございます。

旧黒坂小学校は日野町リノベーションLabという研究所、多様な集いの場、コワーキングスペース、起業創業スペースなど多様な利用ができる場として利活用を進めております。今年度はスタッフを1人常駐させ、安心していつでも利用できる場として、子ども食堂やカルチャーセンターを追加して、さらなる利活用を進めていき、地域の拠点、よりどころとして、充実させていくため、一部施設の改修を実施してまいります。

旧日野中学校につきましては、引き続き、しいたん広場を毎週土曜日、日曜日に開設して、親子連れで過ごしていただけるよう、一層取組を進めてまいります。

さらに、旧学校施設につきましては、日野町立学校跡地利用検討委員会に答申いただいた報告書に基づいて利用検討を進めておりますが、今年度はサテライトオフィスなどの利用について検討を進めてまいります。

次に、皆さんに御覧いただいているチャンネルひのについてでございます。

今年契約を更新し、3期目の契約ということになります。当初より生きた情報発信、さらには住民参加や意識の高揚を促すことなどを目標に掲げておりますが、新しい契約を機に、新たな企画を計画し、皆さんに喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

次に、デジタル化への取組についてでございます。

デジタルディバイド、いわゆる情報格差の対策として、昨年度スマートフォンを用いて町の行政情報を発信するアプリや気軽にフレイルチェックができるシステムの導入を行いました。今年度も高齢者の方向けのスマートフォン購入助成や操作などを学んでいただくためのスマホ教室を開催し、デジタル技術の普及に取り組んでまいります。

また、今年度は、行政情報を発信するアプリからでも見られるよう、町内の土砂災害警戒区域、浸水マップのほか、避難所情報、AED・消火栓の位置情報などをウェブ上で閲覧できるよう、専用サイトを作っております。災害時には、通行止め情報、避難所開設情報等も発信し、地域住民等に正確な情報を伝えるとともに、迅速な避難行動につなげていき、便利で安全で安心な生

活を送れる体制を構築してまいります。

次に、簡易水道の整備についてでございます。

中菅地区にあります黒坂地区簡易水道施設の水源地上につきましては、昨年度実施予定でありました試掘井戸掘削工事の再検討を行い、本年度は本井戸掘削と揚水量及び水質検査を実施し、変更認可申請を行います。令和7年度には、配管・機械設計及び工事に着手し、令和8年度の供用開始を目指してまいります。

最後に、運動、スポーツは体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。また、伝統、文化芸術に触れ、地域への理解を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成にもつながるものと考えております。

ソフトテニスやカヌーなど、日野町の特色あるスポーツの普及振興に引き続き努めてまいります。また、ニュースポーツ大会などの開催において、幅広い世代の、より多くの町民の皆様に参加いただけるよう、内容などについて検討してまいります。

また、文化センターでの公演など事業の実施を通し、芸術文化活動を推進してまいります。

日野町図書館では、学校図書館及びひのっこ保育所との連携の中で、図書の実用と読書活動を推進してまいります。また、情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場としての活用を進めてまいります。

文化財に関しましては、文化財保存活用地域計画に基づき、地域社会総がかりによる文化財の保存活用を進めてまいります。また、遺跡や町並み、伝統芸術等の歴史、町の優れた自然を地域資源として積極的に生かした取組を進めてまいります。

第6の分野は、保健・医療・福祉でございます。

まず、医療についてでございます。

町として、住民の皆様が安心して暮らしていただくためには、現在の医療提供体制を維持していくことが重要です。地域医療の維持存続に向けて、日野病院を中心に、日野郡内の医療機関との連携を強化し、機能分化を進めていくことと、小児科医の共同雇用をはじめとする医師確保の取組をさらに強化し、今後の医療資源確保に全力で取り組んでまいります。

今年度は自治体病院の医師不足解消のため、鳥取県と関係自治体による支援を実施し、鳥取大学医学部地域医療学講座による総合診療医の育成確保に協力することとしております。

また、令和4年度から開始しました、帯状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成につきましては、引き続き実施し、重症化の予防を図ってまいります。

次に、がん検診率向上に関する取組でございます。死亡原因として最も多いがんを早期発見す

るには、がん検診が欠かせません。長年、受診率が伸び悩んでいる集団がん検診の自己負担を無償化することにより、早期発見、早期治療につなげ、住民の健康増進につなげてまいります。さらには、スマートフォンによる検診予約ができる仕組みにより、検診を受けやすい体制を整備してまいります。

次に介護でございます。

今年度は介護保険事業計画の見直しの年であり、町では、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を策定いたしました。介護保険料につきましては、第8期計画では月額基準が6,859円でありましたが、第9期計画では、次期計画では5,959円に引き下げることとなりました。

国全体の社会保障費に対する負担が増加する中で、百歳体操などの介護予防事業をさらに充実させ、健康寿命の延伸に取り組むなど、今後も住民の皆様の負担軽減となるよう事業展開を図ってまいります。

また、この春からスマートフォンでフレイル度チェックができる仕組みをスタートさせてまいります。

次に福祉でございます。

一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会が実現できるよう、取組を強化してまいります。今年度は日野町社会福祉協議会を中心とした送迎支援の仕組みづくりに取り組み、今後の発展に期待する事業にしていきたいと考えております。

第7分野は、防災・減災でございます。

根雨地区の急傾斜地崩壊対策事業を引き続き実施します。本事業は県営事業で実施されており、本年度は根雨2区側の落石防護柵設置工事に着手します。工事完成は令和7年度を予定しており、山の斜面の崩落・落石を防ぎ、関係地元住民の皆様の安心を確保してまいります。

次に、耐震化住宅の推進についてでございます。

今年1月に発生しました能登半島地震では、多くの家屋が倒壊する被害が発生し、家屋の耐震化が全国的に問題となっております。鳥取県には地震を引き起こす断層が複数あり、今後の地震対策として、震災に強いまちづくり促進事業補助金を創設し、住宅の耐震化対策を推進します。耐震診断費用の助成、診断結果に基づく改修費用等の助成を行い、住まいの耐震化を支援してまいります。

次に、耐震性貯水槽の整備についてでございます。

火災時に被害を最小限に食い止め、住民の生命財産を守るため、確実な水利を確保することが

できる耐震性貯水槽の整備を年次的に実施しておりますが、今年度は野田地区、中菅中央（岡）地区、それぞれ1基ずつ設置し、地域の安心安全を確保してまいります。

次に災害に備えるインフラ整備でございます。

町が管理する98の橋梁、4か所のトンネルは、5年に一度の点検及び診断が義務づけられており、その診断結果により、計画的に補修等を行っております。本年度は32の橋の点検、3つの橋の修繕工事を実施し、長寿命化対策を進めてまいります。

全町一斉防災訓練では、昨年度よりコロナ前の実践的な防災訓練を再開しておりましたが、能登半島地震を踏まえ、訓練を通じて、地域防災力の向上を強化してまいります。

町の防災力を維持する上で、ソフト面での大きな課題の一つは、町の消防団員の確保でございます。町の防災力の大きな要の一つが、町の消防団であることは明らかでございます。しかしながら、人口減少、高齢化に伴い、消防団員の新規加入あるいは定着は年々厳しさを増しております。引き続き団員の確保、定着を図りたいと思います。

以上、令和6年度の当初予算における主要事業について申し述べました。人口が減少していく中であっても、人と人とのつながりを大切に、生きがいを持って安全で安心して暮らせるまち、暮らしている人たちが住んでよかったと思えるまち、将来を担う子供たちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちづくりを念頭に据え、町民の皆様一人一人が行政に参加される、その下、一体となって創意工夫を凝らしながら、全力で町政の運営に推進してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

日程第5 議案第3号 から 日程第28 議案第26号

○議長（中原 信男君） 日程第5、議案第3号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議についてから日程第28、議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算までを一括議題といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

それでは、日程第5、議案第3号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第3号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について御説明申し上げます。

これは、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置を廃止することに関し協議することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第3号、鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会の共同設置の廃止に関する協議について御説明いたします。

2ページ、情報公開審査会、個人情報保護審査会に係る事務処理の委託先の変更についてを御覧ください。

日野町の情報公開及び個人情報保護の審査会に係る事務については、現在、鳥取県西部町村の12団体で共同設置している鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和6年4月1日より、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に委託をするものでございます。

共同設置した機関を廃止しようとするときは、地方自治法により、関係団体間で協議の上行うこと及びその協議をする際は事前に議会の議決を得なければならない旨が定められており、別紙協議書を締結いたしたく、このたび議会の承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第6、議案第4号、日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第4号、日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明申し上げます。

これは、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議を鳥取県とすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第4号、日野町と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明いたします。

2ページ、情報公開審査会、個人情報保護審査会に係る事務処理の委託先の変更についてを御覧ください。

先ほどと重複いたします部分もございますが、日野町の情報公開及び個人情報保護の審査に係る事務については、現在、鳥取県西部町村の12団体で共同設置している鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和6年4月1日より、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に委託するものでございます。

合議制の機関に係る事務の委託に際しては、地方自治法により、関係団体間で協議の上、規約を定めて行うこと及びその協議をする際は事前に議会の議決を得なければならない旨が定められており、個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務のうち、法律にその根拠があるものを対象に、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に事務を委託することについて、別紙規約のとおり、鳥取県と協議いたしたく、このたび議会の承認をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第7、議案第5号、日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第5号、日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明申し上げます。

これは、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議を鳥取県とすることについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第5号、日野町と鳥取県の間における情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について御説明いたします。

2ページ、情報公開審査会、個人情報保護審査会に係る事務処理の委託先の変更についてを御覧ください。

先ほどと重複する部分もございますが御説明いたします。日野町の情報公開及び個人情報保護審査会の審査に係る事務については、現在、鳥取県西部町村の12団体で共同設置している鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に委託しておりますが、これを廃止し、令和6年4月1日より、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に委託するものでございます。

合議制の機関に係る事務の委託に際しては、地方自治法により、関係団体間で協議の上、規約を定めて行うこと及びその協議をする際は事前に議会の議決を得なければならない旨が定められており、情報公開条例及び議会個人情報保護条例に基づく合議制の機関に係る事務のうち、条例にその根拠があるものを対象に、鳥取県情報公開・個人情報保護審査会に事務を委託することについて、別紙規約のとおり、鳥取県と協議いたしたく、このたび議会の承認をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第8、議案第6号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第6号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ6,955万8,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を39億3,614万9,000円とするものでございます。

補正額等は2ページから5ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。全体を通じて、各事業費の確定による減額が多くを占めております。

歳入につきましては、申しましたように減額が大半でございますが、森林環境譲与税など国からの譲与税の増額や、ふるさと納税寄附金や観光事業寄附金の増額を見込んでおります。

歳出の主なものは、旧黒坂小学校の土地購入による増額、ふるさと納税返礼に係る経費の増額、带状疱疹などの任意予防接種助成費用の増額、基金積立てでは減債基金、観光振興基金、愛と元

気の日野町ふるさと基金の増額を計上しております。

繰越明許費は、6ページ、第2表を御覧いただきたいと思います。令和6年度に繰り越して事業を行うもので、戸籍住民の一般管理事業1,016万4,000円、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業2,087万1,000円、広域基幹林道宝仏山線事業420万円、道路維持一般管理事業2,290万円、義務教育学校建設事業3,597万円など5事業でございます。

地方債の補正につきましては、7ページ、第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思います。過疎対策事業債は1,200万円を減額、緊急自然災害防止対策事業債は320万円を減額、合計の限度額を2億5,183万5,000円とするものでございます。

歳入歳出の詳細につきましては各課長から説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第6号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第9号）について、予算に関する説明から御説明いたします。

9ページ、10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は、御覧をいただきたいと思います。

歳入について御説明いたします。11ページを御覧ください。地方譲与税以下、12ページ、交通安全対策特別交付金までは、全体で159万6,000円の減額です。国及び県から示された額により増減するものでございます。

分担金及び負担金、負担金、総務費負担金は、鳥取県派遣職員人件費負担金が100万円の増額です。民生費負担金は、広域入所保育費負担金が39万6,000円の減額です。

13ページにかけて、使用料及び手数料、使用料、総務使用料は、山村開発センター使用料が5万円減額。商工使用料は、鶉の池キャンプサイト使用料が42万9,000円の減額です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、生活保護就労支援員設置負担金の確定により、生活困窮者自立支援費負担金が2万3,000円の増額、国民健康保険基盤安定費負担金が19万1,000円の減額です。

国庫補助金、総務費補助金は、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るシステム改修として、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が78万1,000円の増額です。民生費補助金は、子育て支援交付金が2万3,000円の減額です。衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置事業費補助金が31万6,000円の減額です。土木費補助金は、社会資本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業費補助金が合わせて1,400万3,000円の減額です。

国庫委託金、消防費委託金は、消防団員用アプリが国の採択を受け、消防団の力向上モデル事業委託金が25万3,000円の増額です。

14ページ、県支出金、県負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定費負担金が5万円の増額です。

県補助金、総務費補助金は、市町村創生交付金、危険木等事前伐採推進事業補助金、中山間地域路線維持支援補助金、鳥取県移住定住推進交付金が合わせて234万9,000円の減額です。民生費補助金は、特別保育事業費補助金、鳥取県中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、産休等代替職員費補助金、保育所等業務効率化推進事業費補助金が合わせて47万6,000円の減額です。衛生費補助金は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金が55万5,000円の減額です。15ページにかけて、農林水産費補助金は、地籍調査事業費補助金、農地利用集積事業費交付金、多面的機能支払交付金、鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金、町行造林事業費補助金、町行造林持出支援事業費補助金、林道事業補助金など事業費の確定見込みにより2,024万4,000円の減額です。土木費補助金は、鳥取県急傾斜地崩落対策事業費補助金が15万円の減額です。教育費補助金は、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金、特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金が、それぞれ事業費の確定見込みにより、合わせて334万7,000円の減額です。

県委託金、総務費委託金は、県知事選挙費委託金が事業確定により117万6,000円の減額です。

財産収入、財産運用収入、財産貸付収入は、町有林有効活用事業としての山林貸付けがなかったため3,000円の減額です。

16ページにかけて、財産売払い収入、不動産売払い収入は、町行造林事業の現年度分及び過年度分の事業費確定により、立木売払い収入が69万8,000円の減額。土地売払い収入及び建物売払い収入は、町営住宅黒坂団地の1棟の売却額が確定したことにより、合わせて20万円の減額です。

寄附金、寄附金、総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金を500万円増額。土木費寄附金は、急傾斜地崩落対策事業の事業費確定により、公共急傾斜地崩落対策事業費寄附金が29万9,000円の減額。商工費寄附金は、町観光協会からの観光事業寄附金として200万円を計上しています。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金は、財政調整基金からの繰入れの皆減により428万円の

減額です。森林整備基金繰入金は、財源を充当していた林業再生事業、森林環境税関連事業、林道改良事業の事業費確定見込みにより1,189万円の減額です。公共施設等長寿命化基金繰入金は、財源を充当していた庁舎エレベーター改修工事などの事業完了により244万1,000円の減額です。

17ページにかけて、諸収入、雑入、雑入は、歴史民俗資料館入館料、英語教室受講料、危険木等事前伐採事業者負担金、町誌販売収入がそれぞれ減額、建物災害共済は昨年の大雪で壊れた町営住宅黒坂団地のカーポート修繕工事の財源として増額し、全体では164万7,000円の増額です。

町債、町債、総務債は、移住定住・空き家対策事業債の事業費の確定見込みにより310万円の減額です。林業債は、広域基幹林道宝仏山線整備の事業繰越しに伴う額の確定及び財源振替として110万円の減額です。土木債は、町道舟場線道路改良事業、単県急傾斜地崩壊対策事業、町道板井原線道路修繕工事に係る道路防災対策事業、橋梁改良事業の今年度事業費確定及び国庫支出金の配分確定により、合わせて210万円の増額です。教育債は、日野学園駐車場整備事業の事業費確定見込みにより1,310万円の減額です。

続いて、歳出について御説明いたします。

18ページを御覧ください。総務費、総務管理費、一般管理費は43万1,000円の増額です。職員手当等は、扶養手当及び住居手当は職員の支給要件の変更によるもの、時間外勤務手当及び宿直手当は能登半島地震への職員派遣に係るものです。旅費も同じく能登半島地震職員派遣に係るものです。負担金、補助及び交付金は、鳥取県町村会を通じて、能登半島地震義援金の負担金として8万円の増額です。

文書広報費は、郵券代などの通信運搬費について、支出見込みにより50万円の減額です。

財産管理費は1,165万1,000円の増額です。工事請負費は、山村開発センター外部サッシ修繕及び網戸取付工事、また日野町役場庁舎エレベーター改修工事の完了により208万9,000円の減額。公有財産購入費は旧黒坂小学校の敷地について、個人の所有者3名から土地を購入する費用として1,374万円の増額を計上しています。

19ページにかけて、企画費は1,685万円の減額です。職員手当等は、会計年度任用職員の通勤手当を12万円減額。報償費は、地域おこし協力隊員の受入れ実績に基づく報償金の減額及び記念品等はふるさと納税が増えたことによる返礼品の増額で、合わせて296万6,000円の減額です。需用費は、町営交通について電気自動車を購入したこと等により、燃料費を35万円減額。役務費は、ふるさと納税が増えたことにより、手数料が20万円の増額。委託料は、

都合山たたら跡バイオトイレ等管理委託を直営で行ったことによる減、町営交通バスに係る臨時運行便の減、ふるさと納税が増えることにより、業務委託料の増で、合わせて82万6,000円の減額です。使用料及び賃借料は、ふるさと納税が増えることにより、ウェブサイト使用料が88万7,000円の増額。備品購入費は、町営バス1台、タクシー1台の購入に係る入札減により144万5,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は、西部広域行政管理組合に係る負担金が329万8,000円の減額、黒坂納涼まつりなどの地域自立支援事業補助金、移住定住・空き家対策に係る補助金、地域おこし協力隊に係る補助金等について、それぞれ事業費確定及び見込みにより893万2,000円の減額です。

財政調整基金費は、財政調整により、減債基金積立金に2,662万3,000円、町観光協会からの寄附金を観光振興基金に200万円、ふるさと納税が増えることにより、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金に400万円、森林環境譲与税の確定見込みにより、森林環境基金積立金を176万8,000円の減額です。

防災諸費は、危険木等事前伐採事業の確定により、委託料が51万5,000円の減額です。

徴税費、税務総務費は30万円の減額です。職員手当は、支給要件の変更により、住居手当が33万6,000円の減額。共済費は、算定する率の変更により、共済組合負担金などが3万6,000円の増額です。

20ページにかけて、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費は20万7,000円の減額です。給料及び職員手当等は、職員の異動により、合わせて98万8,000円の減額です。委託料は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に対応するためのシステム改修の委託料の増及びデジタル手続法改正に伴う住基ネットに係る基幹システムの改修が今年度実施されないことにより、合わせて78万1,000円の増額です。

選挙費、知事選挙費は、事務従事者の時間外勤務手当の確定により、職員手当等が117万6,000円の減額です。

町議会議員選挙費は334万円の減額です。職員手当等は、事務従事者の時間外勤務手当の確定により108万5,000円の減額。負担金、補助及び交付金は、選挙公営の公費負担の確定により225万5,000円の減額です。

次の民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き20ページ中段を御覧ください。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は66万9,000円の増額です。共済費は、算定する率の変更により、共済組

合負担金が1万7,000円の増額。負担金、補助及び交付金は、西部管内4町村で設置している生活困窮者自立支援事業就労支援専門員に係る負担金及び障害支援区分認定審査会の西部広域負担金が合わせて3万7,000円の増額。償還金、利子及び割引料は、令和4年度新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の国庫返還金として60万5,000円を計上。繰出金は、国民健康保険特別会計の繰出金として1万円の増額です。

老人福祉費は、令和4年度医療と介護の一体的実施事業の額が確定したことに伴い、後期高齢者医療広域連合に対する返還金として75万4,000円を計上しています。

社会福祉施設費は、道路通行料について、県外研修の際に高速道路を利用しなかったことにより、使用料及び賃借料が1万円の減額です。

21ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は774万1,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費及び旅費は、職員の育児休業取得などによる人件費の減額です。委託料は、ひのっこ保育所タブレット端末購入に係る入札減及び日野病院への病児・病後児保育委託料に光熱水費を追加することにより、合わせて29万9,000円の減額です。工事請負費は、ひのっこ保育所厨房エアコン取付工事及び厨房機器更新設置工事の完了に伴い132万9,000円の減額です。償還金、利子及び割引料は、令和4年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴い、国及び県への返還金として76万円を計上しています。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は26万8,000円の増額です。給料は、職員の育児部分休業により57万円の減額。繰出金は、簡易水道特別会計の繰出金として83万8,000円の増額です。

予防費は81万4,000円の増額です。使用料及び賃借料は、乳幼児健診の医師送迎に係るタクシー借り上げ料として1万3,000円の増額。負担金、補助及び交付金は、带状疱疹ワクチンなどの任意予防接種件数が当初見込みより増えたため80万1,000円の増額です。

22ページ、環境衛生費は、負担金、補助及び交付金が3町衛生施設組合へのし尿処理負担金の減、合併処理浄化槽設置補助金の減により、合わせて393万円の減額です。清掃費、じんかい処理費は、負担金、補助及び交付金が3町衛生施設組合へのごみ処理負担金の減により222万2,000円の減額です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 引き続き、22ページ中段を御覧ください。農林水産業費、農業費、農業総務費は131万円の減額です。共済費は、専従派遣職員の減額分として88万円の

減額、繰出金は、農業集落排水事業特別会計への繰出金が43万円の減額です。

農業振興費は737万7,000円の減額です。報償費は、鳥獣捕獲奨励金の捕獲実績により86万円の減額、委託料は有害鳥獣駆除委託の捕獲実績により72万7,000円の減額、原材料費はイノシシ侵入防止柵設置事業の入札減により99万7,000円の減額。負担金、補助及び交付金は、負担金が日野郡鳥獣被害対策協議会負担金の増及び野菜価格安定対策事業の発動がなかったことにより5万2,000円の減額。補助金は、町農林振興公社の運営費補助金の積算過大による減及び機械更新に伴う入札減、認定農業者への農業機械導入事業費の減、新規就農支援事業の開始時期変更に伴う減で369万1,000円の減額。交付金は、農地集積推進事業における集落の取組がなかったことにより、地域集積協力金、経営転換協力金の減で105万円の減額です。

23ページにかけて、農地費は1,700万9,000円の減額です。報償費、需用費、役務費、委託料、負担金、補助及び交付金のうち負担金、補償、補填及び賠償金は、地籍調査事業に係る国配分の減により、合わせて1,603万7,000円の減額です。負担金、補助及び交付金のうち補助金は、しっかり守る農林基盤交付金事業において、水路改修に係る事業取下げに伴い97万2,000円の減額です。

林業費、林業総務費は、職員手当等について、会計年度任用職員の通勤手当が12万円の減額です。

林業振興費は2,319万円の減額です。委託料は、津地大谷山町有林伐採搬出事業、朝刈町有林支障木伐採搬出事業、第5期朝刈1号線拡幅測量設計業務の事業確定による減、及び森林経営管理意向調査などの事業精査により967万7,000円の減額、工事請負費は、朝刈1号線拡幅工事及び支障木伐採運搬工事の入札減と、当初岩掘削を見込んでいたものの砂質土であったため、土工事の減、また大谷2号線補強事業について、国配分がなかったことにより、合わせて1,047万8,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、鳥取日野森林組合への林業機械導入に係る入札減による減額や、森林インターンシップ事業費補助金、日野町林業新規就労者家賃補助金、町林業従事者雇用促進給付金は、希望者がなかったことにより、合わせて303万5,000円の減額です。

林道開設費は、事業費の確定に伴い105万円の減額です。

24ページにかけて、商工費、商工費、観光費は鵜の池キャンプサイト使用料の減額に伴う財源振替です。

次の土木費から建設水道課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 24ページの上段を御覧ください。土木費、土木管理費、土木総務費は362万1,000円の減額です。負担金、補助及び交付金は、鳥取県が実施しています根雨地区急傾斜地崩落対策事業の今年度事業費確定により239万1,000円の減額、繰出金は、公共下水道事業特別会計への繰出金が123万円の減額です。

道路橋梁費、道路維持費は79万4,000円の減額です。共済費は、会計年度任用職員の実績により35万4,000円の減額、委託料は、町道本郷線道路修繕工事に係る測量設計委託料の事業費確定により44万円の減額です。

橋梁維持費は、委託料が、橋梁、トンネル点検委託料の事業費確定により82万1,000円の減額です。

道路新設改良費は、工事請負費が町道舟場線道路拡幅工事の事業費確定により83万9,000円の減額です。

25ページにかけて、住宅費、住宅管理費は79万2,000円の減額です。委託料は、町営住宅黒坂団地の売却に係る土地分筆測量委託料の事業費確定により51万7,000円の減額、工事請負費は、町営住宅黒坂団地カーポート建設工事の事業完了により27万5,000円の減額です。

消防費、消防費、非常備消防費は、消防団員用アプリが国の採択を受けたことによる財源振替です。

次の教育費からは教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 引き続き25ページ中段を御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は、旅費が、教育委員の研修に係る費用弁償の減により4万1,000円の減額です。

26ページにかけて、事務局費は1,436万2,000円の減額です。報酬、職員手当等、共済費及び旅費は、特別支援学校児童生徒通学支援事業の運転手及び介助員の報酬等が、通学日数の減により、合わせて114万1,000円の減額です。需用費は、特別支援学校の通学支援に係る公用車の燃料費が22万1,000円の減額です。委託料は、日野学園の駐車場整備工事とグラウンド整備工事の測量設計業務委託料の事業費確定により60万円の減額、工事請負費は、日野学園駐車場整備工事の入札減により1,240万円を減額するものです。

義務教育学校費、学校管理費は282万円の減額です。報酬及び共済費は、スクールソーシャルワーカー1名分の減、及び学習支援員の出勤日数減により202万円の減額。使用料及び賃借

料は、児童生徒の町外活動に係るバス借り上げ料が80万円の減額です。

教育振興費は94万4,000円の減額です。報償費は、クラブ活動に係る外部指導者謝金が43万2,000円の減額、負担金、補助及び交付金は、修学旅行費用に係る補助金とバス代補助の減により21万2,000円の減額、扶助費は、準要保護児童生徒就学援助費のうち、給食費が公費負担となったことにより30万円の減額です。

27ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は419万4,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費、旅費、負担金、補助及び交付金は、まなびや縁側塾講師が1名減となったことにより276万4,000円の減額、報償費は、コミュニティ・スクールディレクター活動謝金が1名減により143万円の減額です。

文化財保護費は、歴史民俗資料館入館料の減による財源振替です。

保健体育費、学校給食費は、公用車のバッテリー取替え修繕として、需用費が1万3,000円増額です。

体育総務費は、負担金、補助及び交付金が、社会体育関係大会等派遣費補助金の増により11万7,000円の増額です。

同和教育費、社会同和教育費は、人権教育推進員の給料が49万7,000円の減額です。

28ページにかけて、公債費は、平成24年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い元金及び利子の変更、また令和4年度同意で5年度に借り入れた過疎対策債が想定していた利率が高くなったため、合わせて144万2,000円の増額です。

以上が令和5年度一般会計補正予算（第9号）の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第9、議案第7号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第7号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出を増減なしとし、歳入歳出の予算総額を4億1,021万1,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第7号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分、それぞれ収納見込みにより262万5,000円の減額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は、令和5年度保険基盤安定繰入金として1万円の増額。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金261万5,000円の増額です。

引き続き、5ページ、歳出です。国民健康保険事業費納付金、医療給付費分、一般被保険者医療給付費分、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分は、それぞれ保険税を減額したことなどによる財源振替です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第10、議案第8号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第8号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ93万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を5,691万7,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては健康福祉課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第8号、令和5年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は、現年度特別徴収保険料の収入見込みにより93万9,000円の減額です。

続いて、歳出です。後期高齢者医療広域連合納付金は、令和5年度後期高齢者医療保険料の収納見込みが減額見込みとなったため、負担金93万9,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 次に、日程第11、議案第9号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第9号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ586万円を減額し、歳入歳出の予算総額を7,660万円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第9号、令和5年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。水道料、給水料、給水料は、使用実績見込みにより230万円の減額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は83万8,000円の増額。

諸収入、雑入、雑入は439万8,000円の減額で、水道管移転補償金が450万円の減額、建物災害共済金が10万2,000円の増額です。

続きまして、5ページ、歳出です。総務費、管理費、総務管理費は86万円の減額です。委託料はインボイス対応に係る電算システム改修費及び公営企業会計システム電算処理費の減額です。

給水管理費、一般管理費は、施設機器の落雷被害による建物災害共済金の歳入により財源振替をするものです。

施設費は500万円の減額で、国道181号日野高校入り口の道路改良に伴う水道管移転工事が次年度以降に延期となったことによる減額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 議員の皆様、お諮りいたします。あと2点ほど、午前中させてください。特別会計までのあと2つだけ説明をさして休憩に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続けさせていただきます。

日程第12、議案第10号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第10号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ643万円を減額し、予算総額を9,393万5,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

歳入歳出の詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第10号、令和5年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。分担金及び負担金、負担金、公共下水道負担金は、新規加入によるもので20万円の増額。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は123万円の減額。

諸収入、雑入、雑入は、下水道管移転補償金を540万円を減額するものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費、総務費は43万円の減額です。委託料は、インボイス対応に係る電算処理費及び公営企業会計システム電算処理委託料の減額です。

施設管理費は600万円の減額で、工事請負費は国道181号日野高校入り口の道路改良に伴う下水道管移転工事が次年度以降に延期となったことによる減額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第13、議案第11号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第11号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ43万円を減額し、

予算総額を4,241万1,000円とするものでございます。

補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。

詳細につきましては建設水道課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第11号、令和5年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書については御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金は43万円の減額です。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、施設管理費は43万円の減額です。委託料は、インボイス対応に係る電算処理費及び公営企業会計システム電算処理委託料の減額です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） ここで午前の会議は終了いたします。会議の再開は、午後1時15分といたします。休憩をいたします。

午後0時05分休憩

午後1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

日程第14、議案第12号、日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第12号、日野町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは令和5年5月8日法律第19号、令和6年4月1日施行の地方自治法の一部を改正する法律及び令和6年1月19日付政令第12号、令和6年4月1日施行の地方自治法施行令の一部を改正する政令により条項ずれ等の改正が生じたことに伴い、当該法律及び政令を引用する規定について所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原 信男君） 日程第15、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは特別職の国家公務員の給与改定に準ずるとともに、鳥取県西部地区特別職報酬等審議会からの答申を受けて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給率及び報酬月額を改正するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは特別職の国家公務員の給与改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を6月期及び12月期それぞれ0.05月分を引き上げ、それぞれ1.7月分とし、年間で3.4月分とするものです。

また、鳥取県西部地区特別職報酬等審議会における西部町村長の給与月額についての答申を受け、町長の月額報酬を4,000円増額し、81万4,000円に、副町長の月額報酬を3,000円増額し、65万1,000円に、教育長の月額報酬を3万2,000円増額し、61万1,000円に改正するものです。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第16、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは特別職の国家公務員の給与改定に準じるとともに、鳥取県西部地区特別職報酬等審議会からの答申を受けて、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員の期末手当の支給率及び報酬月額を改定するものでございます。

詳細につきましては総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは特別職の国家公務員の給与改定に準じて、日野町議会議員の期末手当の額について、支給月数を6月期及び12月期をそれぞれ0.05月分を引き上げ、それぞれ1.7月分とし、年間で3.4月分とするものです。

また、鳥取県西部地区特別職報酬等審議会における西部町村議会議員の報酬月額についての答申を受け、議長の月額報酬を7,000円増額し、32万3,000円に、副議長の月額報酬を1万4,000円増額し、24万9,000円に、常任委員長及び議会運営委員長の月額報酬を1万4,000円増額し、24万円に、議員の月額報酬を1万4,000円増額し、23万5,000円に改正するものです。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第17、議案第15号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第15号、日野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは非常勤の特別職である代表監査委員の報酬について、月額2万6,800円から3万3,800円に改正するものでございます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第18、議案第16号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第16号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは会計年度任用職員の勤勉手当支給について、令和6年4月1日から施行することに伴い、

育児休業をしている職員についても支給要件に含めるよう改正するものでございます。

なお、施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 日程第19、議案第17号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第17号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

これは日野町下榎にあります日野町下榎隣保館を、人権啓発だけではなく、自己表現、生きがいつくりを創出する拠点とし、さらに町民が楽しく触れ合い、心豊かな人づくりを推進できる拠点、地域に親しまれる交流センターとして、充実、発展させていくために日野町下榎交流センターに名称を変更するため、関係条例を改正するものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第17号、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。この条例改正は日野町隣保館の名称を日野町下榎交流センターに変更するものであります。現在の日野町下榎隣保館は、長年、地域の人権啓発の拠点として様々な事業に取り組んでおりますけれども、さらに地域との交流を深める場として、地域づくりを推進できるコミュニティ拠点とするための親しみやすい名称に変更することといたしました。地区の方々からの御要望をお聞きし、検討した結果、名称を日野町下榎交流センターといたします。

なお、隣保館事業につきましては、鳥取県隣保館運営費等補助金の対象となっております、引き続き人権啓発事業や地域交流事業に取り組んでまいります。

改正内容は、日野町隣保館の設置及び管理に関する条例の第2条中の名称を日野町下榎隣保館から日野町下榎交流センターに改めますとともに、日野町下榎隣保館使用料条例の題名等を改正するものでございます。

附則の施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第20、議案第18号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第18号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは日野町鵜の池公園キャンプ場のキャンプサイト使用料を引き下げ、より利用しやすい施設とするため条例を改正するものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議案第18号、日野町鵜の池公園キャンプ場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について御説明いたします。

2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。鵜の池公園キャンプ場については、新型コロナウイルス感染症に対応した観光誘客に取り組むため、令和3年4月から有料化し、運営を行ってまいりましたが、行動規制の緩和により利用者が年々減少しております。

このたび、キャンプサイトの使用料をそれぞれ1,000円ずつ引き下げ、フリーサイト1,500円、車寄せサイト2,500円とし、より利用しやすい施設とするため、条例の改正を行うものです。

附則の施行期日は、令和6年4月1日からとしております。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第21、議案第19号、日野町介護保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第19号、日野町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料額の改正を行うものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第19号、日野町介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。この条例改正の背景及び趣旨、改正内容は、令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画の策定に基づき、介護保険料額の改定を行うもので、第5段階である保険料基準額を年額8万2,300円から7万1,500円に、月額6,859円から5,959円に見直すものです。各段階ごとの保険料額は一覧表に記載したとおりです。

次に、第1号被保険者の標準段階について、現行の標準9区分から標準13区分に多段階化し、標準13区分の標準乗率について、第1段階から第3段階までに係る割合を引き下げるとともに、新設する第10段階から第13段階までに係る割合を現行の第9段階の割合と比べ高く設定するものです。

次に、保険料基準額の改正に伴い、第1段階から第3段階の保険料軽減後の保険料を第1段階保険料年額2万378円、第2段階保険料年額3万4,678円、第3段階保険料年額4万8,978円に改めます。

改正の詳細は、4ページからの改正本文を御覧いただきたいと思います。

本改正の施行期日は、令和6年4月1日とし、経過措置として、改正後の日野町介護保険条例第2条の規定は、令和6年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によることとします。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第22、議案第20号、令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第20号、令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは令和6年度に実施する日野町営土地改良事業に関し、受益者に対する経費の賦課基準、その徴収時期と徴収方法について定めるものでございます。

詳細につきましては産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議案第20号、令和6年度日野町営土地改良事業経費の賦課基

準並びにその徴収時期及び方法について御説明いたします。

事業名称は、国庫補助、農業水路等長寿命化・防災減災事業によります本郷水路改修事業です。経費の賦課基準は事業費の3%相当額です。徴収時期は令和7年3月31日限り、徴収方法は町税の徴収方法に準拠するものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第23、議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。本年度の歳入歳出予算総額を37億430万円としたところでございます。前年度当初予算と比較しますと、額にして1億6,970万円、率にして4.8%の増額でございます。

ケーブルテレビ番組制作事業などの生活基盤に係る費用や、ねりんピック鳥取大会開催、耐震性貯水槽設置、義務教育学校の施設整備、大型事業の償還が始まった公債費の増加などによるものでございます。

歳入歳出予算については、予算書2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算を御覧いただきたいと思います。

債務負担行為は、7ページ、第2表にあるとおり、小規模多機能ホーム「きんもくせい」建設資金利子補助について、期間を令和7年度から令和24年度まで、限度額を455万8,000円とするものでございます。

地方債は、8ページ、第3表にあるとおり、起債ごとに目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を定めるもので、過疎対策事業債2億1,510万円、緊急自然災害防止対策事業債2,490万円、臨時財政対策債2,000万円の合計2億6,000万円でございます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。一時借入金の限度額を2億円と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算において流用することができる場合を給料等人件費の各項の間の流用と定めております。

歳出の主なもの、その柱となるものは施政方針で長く述べてまいりましたが、ここでは新規事業など特徴的な事業についてのみ紹介させていただきます。

まず、集落の維持、移住定住分野では、単独では集落機能維持が困難な自治会を広域的な組織

で支え合う仕組み、小さな拠点へ新たに取り組を進める集落への専従集落支援員の配置や、黒坂小学校跡地を活用したまちづくりなどに従事する推進員を設置するなどの集落支援事業に19億38万6,000円、関係人口の確保を含めた移住定住・空き家対策事業に1,593万7,000円、若者や子育て世代の移住定住環境を整備するため、新しい世帯向け住宅の建設用地を取得するため985万9,000円を計上しております。

子育て世代の子育て、幼児教育、学校教育分野では、新たに子ども家庭センターを設置し、相談支援、すくすく子育て支援金や出生祝い金などにより切れ目のない支援を行う事業に426万3,000円、鳥取県の制度の拡充により18歳までの医療費無償化を含めた特別医療費助成事業に3,070万2,000円、義務教育学校、日野学園の管理運営をするための費用4,994万9,000円、日野学園のグラウンドを整備する事業に8,000万円、学校給食費の3分の2の助成や調理機器などの更新を行う学校給食事業4,140万2,000円を計上しております。

産業、雇用の分野では、事業所へ職員の派遣を行う未来づくり事業協同組合への支援を行う特定地域づくり事業978万8,000円、町の特産品化や頑張る米作り農家を支援する農業振興564万6,000円、スマート林業を行う事業体への支援、新規林業就労者の確保及び町内への移住定住を図るため、新規林業就労者家賃補助を行う森林環境税関連事業966万2,000円。

観光振興の面では、今年度も4月から6月まで根雨駅に停車予定の「WEST EXPRESS 銀河」おもてなし事業36万円、鶉の池キャンプサイト場管理運営などのアウトドアアクティビティ推進事業に209万5,000円、オシドリ観察小屋管理事業241万5,000円などを計上しております。

次に、まちづくりの分野では、移動販売と高齢者の見守り事業としてのささえ愛コンビニ・プロジェクトとしての移動販売事業1,316万円、町営交通で住民の移動確保を行う生活交通確保対策事業8,086万1,000円、旧黒坂小学校の教室を改修し、子ども食堂や合宿機能などを持たせるよう厨房やユニットシャワー室を整備する電源立地地域対策交付金事業に570万円、旧黒坂小学校跡地の管理とリノベーションLabの取組に364万2,000円など。

保健医療福祉分野では、がん検診の受診率の向上の取組として、集団検診の自己負担無償化を加えた健康増進事業936万5,000円、日野病院組合の負担金4億1,084万4,000円、社会福祉協議会が行う幅広い世代に対する事業が円滑に行えるよう助成する事業1,609万9,000円、地域でつくり、みんなで支える送迎事業198万4,000円などございま

す。

防災減災分野では、町内の土砂災害警戒区域、浸水想定区域、避難所情報などの位置情報がウェブ上で閲覧できる専用サイトを加えた防災一般管理1,536万5,000円、耐震性貯水槽を新たに2基整備する事業に3,503万1,000円、住宅の耐震化を支援するため、耐震診断費用や修繕等の補助金を創設した住宅等耐震対策促進事業111万6,000円などがございます。

そのほかに、橋梁点検や中菅橋などの橋梁修繕事業費1,925万3,000円、冬期間の除雪体制を確保するため老朽化車両を更新するため、除雪車1台、歩道用小型除雪機2台を購入する費用2,283万5,000円、町道本郷線道路修繕工事のほか、町道の維持管理費用として4,057万円を計上しております。

一方、歳入の主なものとしましては、町税3億830万5,000円、地方交付税20億8,951万8,000円、国庫支出金1億9,895万円、県支出金3億294万4,000円、繰入金2億3,907万3,000円、町債2億6,000万円などをもって充てるものであります。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第21号、令和6年度日野町一般会計予算について、予算に関する説明から御説明いたします。

9ページから21ページの歳入歳出予算事項別明細書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書については、御覧をいただきたいと思っております。

歳入です。22ページを御覧ください。町税、個人町民税は、前年より134万6,000円の減額を見込み、8,416万6,000円を計上しています。

法人町民税は、前年度とほぼ同額の992万5,000円を計上しています。

固定資産税は、3年に一度の評価替え及び償却資産に係る課税額の減少を見込み1億8,434万6,000円を計上しています。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は108万3,000円を見込み、軽自動車税は、環境性能割、種別割が合計で1,318万5,000円、市町村たばこ税は、昨年度より増額の1,560万円を見込んでいます。

23ページ、地方揮発油譲与税は736万1,000円、自動車重量譲与税は2,316万2,

000円、森林環境譲与税は、前年度から増額を見込み4,309万7,000円、利子割交付金は13万7,000円、配当割交付金は119万7,000円、株式等譲渡所得割交付金は108万7,000円。

24ページ、法人事業税交付金は557万1,000円、地方消費税交付金は7,371万1,000円、環境性能割交付金は344万1,000円、地方特例交付金は39万3,000円、地方揮発油譲与税から地方特例交付金までは、国及び県が示した見込額を計上しております。

次に地方交付税です。普通交付税は、令和5年度の実績、基準財政需要額の算定項目、公債費の増額に伴う交付税措置などを勘案し、5,565万円増額の18億1,951万8,000円、特別交付税は4,000万円増額の2億7,000万円で、合計20億8,951万8,000円を計上しています。

25ページにかけて、交通安全対策特別交付金は50万円、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は16万5,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金です。

負担金、総務費負担金は鳥取県派遣職員人件費負担金など、民生費負担金は広域入所保育費負担金、病児病後児保育事業負担金など、教育費負担金は日野高校コーディネーター事業負担金など、農林水産業費負担金は日野町再生事業負担金として、負担金の合計としましては、1,076万1,000円を計上しています。

26ページにかけて、使用料及び手数料です。使用料の主なものとしまして、総務使用料は町営バス、タクシー運行使用料など、商工使用料は鵜の池キャンプサイト使用料やオシドリ観察小屋使用料、土木使用料は、町道敷使用料、町営住宅使用料などです。27ページにかけて、教育使用料は文化センター、公民館、社会体育館及びテニスコート使用料で、使用料の合計としては、2,606万7,000円を計上しています。

手数料の主なものとしまして、総務手数料は各種証明手数料や督促手数料、戸籍住民票に係る手数料など、民生手数料は介護予防ケアマネジメント事業手数料、衛生手数料はごみ処理手数料、狂犬病予防事業手数料などで、手数料の合計としては936万9,000円です。

続いて、28ページにかけて、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金1億1,018万2,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金など、衛生費負担金11万6,000円は養育医療費負担金です。

国庫補助金、総務費補助金2,814万5,000円は、電源立地地域対策交付金、特定地域づくり推進事業交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金など。民生費補助金834万3,000円は、在宅障害者地域生活支援補助金、

おひさまひろば等の子育て支援事業に係る交付金など。29ページにかけて、衛生費補助金79万4,000円は、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、母子保健衛生費補助金など、土木費補助金は2,827万9,000円、これは除雪機購入に係る社会資本整備総合交付金、橋梁修繕事業等に係る道路メンテナンス事業費補助金及び住宅・建築物耐震改修事業費補助金です。教育費補助金1,669万1,000円は、日野学園グラウンド整備に係る学校施設環境改善交付金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。消防費補助金548万6,000円は、耐震性貯水槽設置に係る消防防災施設整備費補助金です。

国庫委託金、総務費委託金16万1,000円は、中長期在留者居住地届出等事業費委託金など……（発言する者あり）事務費ですか、すみません、事務費の委託金など。民生費委託金75万3,000円は、国民年金事務費委託金です。

続きまして、県支出金、県負担金、総務費負担金396万円は、県民税取扱費負担金。30ページにかけて、民生費負担金5,749万9,000円は、障害者支援費負担金、児童手当負担金、国民健康保険基盤安定費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金など。衛生費負担金5万8,000円は養育医療費負担金です。

県補助金、総務費補助金5,098万2,000円は、鳥取県防災・危機管理対策交付金、市町村創生交付金、鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金、中山間地域路線維持支援補助金、みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業費補助金、特定地域づくり事業費補助金など。

31ページ、民生費補助金2,989万6,000円は、特別医療費補助金、隣保館運営費補助金、鳥取県中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金、子ども・子育て支援交付金など。衛生費補助金686万7,000円は鳥取県自治体病院補助金、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金など。

32ページにかけて、農林水産業費補助金1億3,295万1,000円は農業費補助金として、地籍調査事業費補助金、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金など。林業費補助金として、町行造林事業費補助金、町行造林持出支援事業費補助金など。商工費補助金158万7,000円は鳥取県新型コロナウイルス感染症対応利子補助金など。土木費補助金92万3,000円は、日野郡除雪機運転手育成補助金、急傾斜地崩落対策事業費補助金及び震災に強いまちづくり促進事業補助金です。

33ページにかけて、教育費補助金1,241万3,000円は特別支援学校児童生徒通学支援補助金、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金などです。

続きまして、県委託金、総務費委託金128万1,000円は統計調査費委託金など。民生費

委託金10万3,000円は見舞金支給委託金。土木費委託金397万9,000円は県道除雪応援委託金。教育費委託金44万5,000円は人権啓発活動費地方委託金です。

財産収入、財産運用収入、財産貸付収入704万2,000円は、土地建物、伝送路等の貸付収入。

34ページ、利子及び配当金357万円は、各種基金の利子や配当金です。

財産売払い収入、不動産売払い収入544万2,000円は、町有林の間伐材売払い収入を計上しております。

寄附金、寄附金、総務費寄附金4,000万円は、ふるさと納税寄附金です。土木費寄附金43万7,000円は、公共急傾斜地崩壊対策事業費寄附金です。

35ページにかけて、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は1億5,702万8,000円、一般財源を補うため、財政調整基金から繰り入れるものです。観光振興基金繰入金155万3,000円は、観光パンフレットの作成などに充てるものです。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金370万9,000円は、イベント用のワンタッチテントの備品購入、保育所、義務教育学校及び町図書館の図書購入費、おひさまひろば用の備品に充てるものです。森林整備基金繰入金2,410万9,000円は、林業再生事業、森林環境税関連事業などに充てるものです。公共施設等長寿命化基金繰入金1,367万4,000円は、山村開発センター、ブラインド修繕及び給食センターの厨房設備の更新に充てるものです。減債基金繰入金3,000万円は公債費の償還に充てるものです。

特別会計繰入金、介護保険特別会計繰入金は900万円を計上しています。

諸収入、町預金利子1万円は歳計一時預金利子です。

36ページにかけて、貸付金元利収入、社会福祉貸付金元利収入246万8,000円は、住宅新築資金等貸付金の元利収入及び福祉専門員奨学資金貸付金元利収入です。災害援護資金貸付金元利収入36万円は、同貸付金元利収入です。生活保護つなぎ資金元利収入9万円も同貸付金元利収入です。ささえ愛コンビニ・プロジェクト貸付金元金収入500万円も同貸付金元金収入です。

38ページにかけて、諸収入、雑入は2,801万4,000円、特別医療に係る高額療養費繰替え戻入金、保育所職員共食費、社会福祉施設用地使用料等、宝くじ収入を財源とするコミュニティ助成金、農地中間管理事業委託金、金持テラスひの共益費等、デジタル基盤改革支援基金補助金などです。

38ページ、受託事業収入、医療と介護の一体的実施事業委託料705万8,000円は、後

期高齢者医療広域連合からの受託事業です。

39ページにかけて、町債、総務債は8,480万円、臨時財政対策債、生活交通確保対策事業債、移住定住・空き家対策事業債、中山間地域買い物福祉サービス事業債、日野高校魅力向上事業債及び自主放送設備事業債に係る借入れを予定しています。

民生債750万円は地域包括ケア推進事業債、家庭子育て支援事業債、ネウボラ推進事業債。

衛生債750万円は、日野病院に係る地域医療人材確保事業債。林業債450万円は、広域基幹林道宝仏山線開設に係る整備事業債。

土木債4,310万円は、単県急傾斜地崩壊対策事業債、町道濁谷滝山線道路修繕事業などに係る道路防災対策事業債、橋梁改良事業債、世帯向け住宅建設事業債、除雪機械整備事業債。

教育債8,310万円は、外国語指導助手配置事業債、学校図書館司書配置事業債、ICT支援員配置事業債、高校生等修学支援事業債、ふるさと教育推進事業債、日野学園グラウンド整備に係る義務教育学校建設事業債です。

消防債2,950万円は、耐震性貯水槽設置に係る消防施設等整備事業債です。

歳入については以上です。

続きまして、歳出について御説明いたします。

40ページを御覧ください。41ページにかけて、まず議会費は6,907万4,000円です。報酬は議員10名分の報酬、給料、職員手当等、共済費は、一般職員、会計年度任用職員の人件費です。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、議会運営に係る費用を計上しております。

43ページにかけて、総務費、総務管理費、一般管理費は1億7,605万2,000円を計上しています。報酬は、固定資産評価委員及び会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等及び共済費は、町長、副町長、総務課、企画政策課、出納室の職員に係る人件費、報償費は自治会長手当など、旅費は、町長、副町長、職員の旅費、交際費は町長交際費、需用費は消耗品費や公用車管理に必要な経費など、役務費は電話料や金融機関への手数料など、委託料は宿直、財務書類作成支援等に係る委託料など、使用料及び賃借料は電話機、複合機などの借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は、町村会等加入団体や職員健診負担金等を計上しています。公課費は公用車の自動車重量税です。

44ページにかけて、文書広報費は1,115万1,000円を計上しています。需用費は広報ひのの発行や防災無線の維持に係る費用など、役務費は文書発送や例規集、法令集に係る費用など、委託料は防災行政無線設備の保守に係る委託料など、使用料及び賃借料は町例規集システ

ム使用料など、負担金、補助及び交付金は防災無線の電波使用に対する負担金などを計上しています。

45ページにかけて、財産管理費は2,108万7,000円を計上しています。報酬、職員手当等、共済費は、登記事務に係る会計年度任用職員の人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料は、町公舎、公用車車庫、山村開発センター及び役場庁舎などの維持管理に係る経費です。委託料はエレベーターや空調設備などの各種点検や清掃委託料です。工事請負費は山村開発センター、ブラインド取替え工事です。

次の企画費からは企画政策課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 45ページ中段を御覧ください。48ページにかけて企画費は4億3,477万円を計上しております。内容ですが、町営タクシー、バスを併せた町営交通に係る経費、移住定住を促進するための経費、集落支援に係る経費、日野町未来づくり事業協同組合に係る経費、チャンネルひの番組制作等を行うための経費、学校跡地の運営に係る経費、金持テラスひのの管理に要する経費などを計上しております。

報酬は、男女共同参画推進委員会委員の委嘱、会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当など及び共済費は会計年度任用職員の人件費です。

報償費は、地域おこし協力隊員の報償金、ふるさと納税の記念品などを計上しております。

旅費は、職員の移住定住相談会参加に係るもの、日野町リノベーションLabの研修に係るもの、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償を計上しています。

需用費は、町営交通の燃料費、修繕料など、金持テラスひの及び学校跡地の光熱水費などを計上しております。

役務費は、ふるさと納税の返礼品に係る送料、ふるさと住民票に係るふるさと定期便の送料などを計上しています。

委託料は、買物福祉サービス支援事業委託、町営交通管理運行業務委託、金持テラスひの施設整備、清掃などの委託、チャンネルひの番組制作委託、それから、ふるさと納税業務委託、たたらりの里づくり、ARアプリ保守及びたたらりの里づくりホームページ保守管理委託に係る経費などを計上しております。

使用料及び賃借料は、お試し住宅の借り上げ料、ふるさと納税サイトに係る使用料、金持テラスひのの土地借り上げ料などを計上しております。

工事請負費は、電源立地地域対策交付金事業に係るリノベーションLabの改修費用を計上し

ております。

備品購入費は、イベント用ワンタッチテント購入費、CATV番組制作に係る自主放送制作機材、中学校跡地で使用する遊具、おもちゃや、リノベーションLabで使用する回転式テーブル、椅子、掃除機などを計上しております。

負担金、補助及び交付金は、負担金として西部広域行政管理組合負担金、日野高校双葉寮管理者・調理員配置負担金及び運営負担金、大山山麓・日野川流域観光推進協議会事業への負担金などを計上しています。補助金として高齢者向けスマートフォン購入補助、地域おこし協力隊員に係る補助金、生きいき“ひの”ふれあい祭り実行委員会補助金、コミュニティー助成に係る補助金、集落支援に係る地域活動支援交付金、タクシー利用助成などをはじめ、移住定住を促進するため住宅改修費、それから家財道具処分、通勤費などへの補助、根雨駅特急列車利用促進として、ふるさと教育に参加される高校生に特急列車利用の料金補助、日野町未来づくり事業協同組合への補助金などを計上しています。

公課費は、町営交通、バス、タクシーの自動車重量税です。

情報処理費は8,545万4,000円を計上しております。需用費は、電柱移転に伴う光ケーブルの支障移転やパソコンの修繕など、役務費は通信料及びネットワーク保険料、委託料は各種業務システム電算処理委託料やセキュリティー保守委託料など、使用料及び賃借料は各種システムや機器の借り上げ料、ソフト使用料など、備品購入費は職員の業務用パソコン更新に係る費用、負担金、補助及び交付金はシステム共同運用負担金などです。

交通安全対策費は73万8,000円を計上しています。交通安全指導員の報償費やその活動に要する経費などを計上しています。

48ページにかけて、財政調整基金費は7,611万1,000円を計上しております。財政調整基金積立金160万6,000円、愛と元気の日野町ふるさと基金積立金2,968万円、森林整備基金積立金4,312万7,000円などを計上しています。

諸費は30万5,000円を計上しております。町表彰、金婚祝い事業に係る記念品代、防犯協議会などに係る負担金です。

49ページにかけて、防災諸費は1,536万5,000円を計上しております。報酬、職員手当など、共済費、旅費は危機管理監に係る人件費など、需用費は備蓄用物資など、役務費はドローン操作研修受講料など、委託料はウェブハザードマップの作成業務委託や、ひの防災福祉コミュニティセンター事業委託料など、使用料及び賃借料はゼンリン住宅地図システム使用料、備品購入費は更新時期などによりAED5台を新たに購入する費用、負担金、補助及び交付金は、

県防災無線に係る負担金、補助金は消防用施設など整備補助金、除雪機械購入補助金などがございます。

次の徴税費からは住民課長が説明いたします。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 49ページ下段から50ページにかけて、徴税費、税務総務費は3,795万5,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は税務関係職員に係る人件費です。報償費は記念品、需用費は追録代金などの消耗品費、封筒などの印刷製本費、負担金、補助及び交付金は、軽自動車税申告書取扱負担金などです。

51ページにかけて、賦課徴税費は1,347万2,000円を計上しております。需用費は公用車の燃料代、役務費は口座振替及びコンビニ収納手数料、公用車任意保険料など、委託料は地方税共通納税システム連携に係る委託料、コンビニ収納システム委託料などです。使用料及び賃借料は地方税電子申告システム利用料、eLTA X連携システム利用料など、負担金、補助及び交付金は地方税共同機構負担金などです。補償、補填及び賠償金は固定資産税過年度補填金、償還金、利子及び割引料は法人税などの還付金です。

52ページにかけて、戸籍住民基本台帳費は2,502万6,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は、戸籍・住民関係職員に係る人件費、需用費は追録代金などの消耗品費、公用車の燃料費、印鑑登録証の印刷代、役務費はマイナンバーカードに係る郵券代、証明手数料に係る小為替購入手数料、委託料は戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴うシステム改修業務委託料などです。使用料及び賃借料はマイナンバーカード事務用端末リース料です。備品購入費は戸籍届出書保管のための耐火金庫購入費などです。負担金、補助及び交付金はコンビニ交付システム運営負担金です。

選挙費、選挙管理委員会費は8万2,000円を計上しております。選挙管理委員会の委員報酬と消耗品費です。

選挙啓発費は1万8,000円を計上しております。明るい選挙推進協議会委員報償金と連合会負担金です。

知事選挙費、県議会議員選挙費、町議会議員選挙費は、廃目整理です。

統計調査費、統計調査総務費は110万円を計上しています。農林業センサスの実施に伴う調査員の報酬、その他、各種統計調査の実施に伴う事業費を計上しています。

53ページ、監査委員費は92万3,000円を計上しています。監査委員2名分の報酬や旅費、負担金などです。

次の民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 53ページ中段から54ページにかけて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は3億2,974万3,000円を計上しております。給料、職員手当等、共済費は福祉関係職員に係る人件費、報償費は地域福祉計画策定委員などに対する報償金、需用費は生活困窮者自立支援事業など諸事業に係る消耗品費、燃料費、印刷製本費です。役務費は、諸事業に係る郵券料の通信運搬費、障害者支援事業における審査支払い手数料、新たに実施する地域でつくりみんなで支える送迎事業で使用する自動車に係る保険料です。委託料は、電算処理委託料のほか、介護予防プラン作成、障害者支援事業、地域包括ケアシステム構築事業、家計改善支援事業、地域でつくりみんなで支える送迎事業などの委託料、負担金、補助及び交付金は、各種事業・団体への負担金、そして社会福祉協議会補助金、福祉人材確保補助金、民生児童委員協議会補助金などです。扶助費は、障害者支援に関する生活扶助、医療扶助、住宅扶助のほか、特別障害者手当や障害福祉サービス費等、繰出金は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金です。

55ページにかけて、老人福祉費は1億3,334万1,000円を計上しています。報償費は、老人ホーム措置入所判定委員会の委員報償金及び敬老事業の記念品代などです。需用費は、医療と介護の一体的実施事業で実施するフレイル予防の際に使用する消耗品費、公用車燃料費、生活習慣病予防レシピカードの印刷製本費など、役務費はフレイルチェックの結果通知に係る郵券料など、委託料は、フレイル運用管理システム及び令和6年度から本格的に運用開始するLINEを活用した検診予約、フレイルチェックに係る委託料、使用料及び賃借料は老人保健施設おしどり荘等の用地に係る土地借り上げ料。備品購入費は太鼓の達人ソフトなどの購入費。負担金、補助及び交付金は、後期高齢者医療広域連合負担金のほか、ねんりんピック町実行委員会に対する補助金、特別養護老人ホームあいご建設借入金利子補助金、小規模多機能ホーム「きんもくせい」利子補助金、老人クラブ活動補助金、災害時の支え愛マップ事業補助金、百歳体操に係る奨励交付金などです。扶助費は、養護老人ホームの措置入所に係る扶助費、在宅介護、家族者支援金等、繰出金は後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。

特別医療費助成事業は3,070万2,000円を計上しています。需用費は受給者証の用紙代、役務費は国保連合会等への審査支払い手数料、扶助費は障害のある方や小児、独り親家庭などへの医療費助成です。

なお、令和6年度から特別医療費助成制度によって小児医療費が無償化になることから、令和

5年度と比較し、扶助費が増額となっております。

56ページにかけて、社会福祉施設費は942万4,000円を計上しています。報酬は隣保館運営審議会議員報酬、給料、職員手当等及び共済費は会計年度任用職員に係る人件費、報償費は地域交流啓発促進事業等に係る講師謝礼等、旅費は県外で行われる研修会の参加旅費、需用費は隣保館、老人憩いの家、公用車の維持管理に係る消耗品費、燃料費等、役務費は保険料など、委託料は点検委託料、使用料及び賃借料は公用車の借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は県隣保館連絡協議会ほか関係団体への負担金、補助金は研修会などの参加旅費補助金です。

57ページ、地域改善対策費23万4,000円は、使用料及び賃借料として、公用車の軽自動車リース料、国民年金事務費16万7,000円は需用費として事務用消耗品です。

58ページにかけて、児童福祉費、児童福祉総務費は1億1,885万7,000円を計上しています。報酬は歯科健康診断に係る報酬及び会計年度任用職員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費は、保育所に係る一般職員及び会計年度任用職員の人件費、報償費は研修会講師謝礼等の報償金です。需用費は保育所等運営に係る消耗品費、修繕料などです。役務費は電話料、各種手数料及び保険料、委託料は病児病後児保育業務委託料、保育所調理等業務委託料など、使用料及び賃借料はシステム使用料とベビーセンスの借り上げ料、備品購入費は、保育所、児童図書、スロープ遊具、乳児用椅子等の購入費、負担金、補助及び交付金は、児童の災害共済負担金、家庭子育て支援交付金、出産子育て応援交付金など、扶助費は医療扶助、出生祝い金及び小・中学校等応援支度金です。

児童保護費は1,088万6,000円を計上しております。報償費は卒園記念品、需用費は教材費に係る消耗品費、施設の維持管理に係る光熱水費、給食の賄い材料費などです。役務費はピアノの調律と遊具の点検手数料です。

児童措置費は2,578万5,000円を計上しております。需用費は児童手当事務マニュアル購入のための消耗品費、扶助費は児童手当です。

母子福祉費は1,254万1,000円を計上しております。委託料は児童扶養手当システムの電算処理委託料、負担金、補助及び交付金は養育費に係る公正証書作成等に係る補助金、扶助費は児童扶養手当の支給、助産施設・母子生活支援施設入所措置費、母子家庭自立支援給付金です。

60ページ、生活保護費、生活保護総務費は492万5,000円を計上しています。報酬は嘱託医及び会計年度任用職員の報酬、旅費は研修旅費、嘱託医及び会計年度任用職員の費用弁償、需用費は福祉事務所運営のための消耗品費等の費用、役務費は預金調査や診療報酬審査支払いの

手数料及び公用車の任意保険料などです。委託料は生活保護システムに係る電算処理委託料及び嘱託医の派遣委託料、使用料及び賃借料は、医療扶助オンライン資格確認、接続に係るVPNアダプターの使用料、負担金、補助及び交付金は就労支援員共同設置などの負担金、扶助費は被保護者に夏季に見舞いする見舞金、貸付金は生活保護つなぎ資金です。

生活保護扶助費は3,617万1,000円を計上しています。扶助費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などです。

61ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は4億7,016万8,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は、保健衛生に係る職員の人件費です。旅費及び需用費は保健師の研修に係る費用です。負担金、補助及び交付金は、日野病院組合への構成町負担金、日野病院建設時の借入金利子補助金、地域医療の人材確保のための補助金、透析患者通院費助成事業補助金、井戸新規設置に対する補助金及び井戸水等の水質検査実施に対する補助金です。繰出金は簡易水道事業会計への繰出金です。

62ページにかけて、予防費は1,663万5,000円を計上しています。報償費は予防接種健康被害調査委員会委員報償金、乳幼児健診などに係る医師等への謝礼、旅費は助産師への費用弁償、需用費及び役務費は予防接種、検診に係る諸費用、委託料は電算処理委託料のほか、妊婦・乳幼児健診委託料、予防接種医療機関委託料などです。使用料及び賃借料は医師送迎に係るタクシー借り上げ料、負担金、補助及び交付金は不妊治療費の一部助成、インフルエンザ、風疹、帯状疱疹などの予防接種負担金、扶助費は未熟児療育医療に係る医療扶助です。

保健事業費は968万5,000円を計上しています。報償費はがん検診や健康教室などに係る助産師、歯科衛生士等への謝礼、旅費は食育サポーターへの費用弁償、需用費は諸事業に係る消耗品費、印刷製本費、そして公用車に係る燃料費、修繕料です。役務費は事業に必要な郵券代、クリーニング代、公用車の任意保険料、委託料は健康管理システム電算処理委託料及びがん検診、人間ドック等について保健事業団や医療機関への委託料です。備品購入費は山村開発センターに備え付けする血圧計の購入費用です。

63ページにかけて、環境衛生費は2,648万7,000円を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金はし尿処理分の三町衛生施設組合負担金、浄化槽関係団体及び浄化槽台帳システム負担金、補助金は合併浄化槽設置補助金2基分を計上しています。

清掃費、じんかい処理費は7,013万3,000円を計上しています。報償費はごみ袋等の取扱報償金、需用費は収集カレンダーの印刷製本費など、委託料は一般廃棄物処理基本計画策定に係る費用及びごみの収集運搬及び処理費用、負担金、補助及び交付金はごみ処理分の三町衛生

施設組合への負担金及び生ごみ処理機購入費補助金です。

次の農林水産業費からは産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 引き続き、63ページ下段を御覧ください。64ページにかけて、農林水産業費、農業費、農業委員会費は485万1,000円を計上しています。報酬は農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に係るもの、報償費は地域計画策定に係る集落連絡員への報償金及び農業委員会視察に係る視察先への謝礼、旅費は全国農業委員会会長大会に係るもの、需用費はコピー用紙等の消耗品、役務費はタブレット端末の通信料など、使用料及び賃借料は農業委員会視察に係るバスの借り上げ料、負担金、補助及び交付金は県農業会議等への負担金を計上しています。

65ページにかけて、農業総務費は9,150万4,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は工事委託の技術専門指導を行う会計年度任用職員及び農業関係職員の人件費です。需用費は公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料です。委託料は農地の地図情報等システムの管理委託、負担金、補助及び交付金は農業関係団体への負担金、繰出金は下水道事業会計への繰出金です。

66ページにかけて、農業振興費は1億1,919万3,000円を計上しています。報酬は農地中間管理事業、町農業再生協議会の職員の人件費、給料は日野郡鳥獣被害対策協議会の職員の人件費、職員手当等、共済費はこれらの職員に係るもの、報償費は地域おこし協力隊員で町農林振興公社職員や金持テラスひのの特産品販売の職員の報償金や鳥獣被害対策に係るイノシシや鹿などの捕獲に対する奨励金です。旅費は町農業再生協議会職員等に係る通勤手当、需用費は町農産物加工所の餅切り機の修繕、中山間地域等直接支払い、農地中間管理事業、多面的機能支払い等に係る消耗品費、公用車の燃料費など、役務費は中山間地域等直接支払い事業等に係る郵券代や農産物加工施設の建物火災保険料など、委託料はイノシシなどの有害鳥獣駆除等の委託費、原材料費はイノシシ等の侵入防止のためのワイヤメッシュ柵の施設営繕材料費を計上しています。負担金、補助及び交付金の負担金は日野郡鳥獣被害対策協議会への負担金など、補助金は町農林振興公社への運営費補助に加え、意欲ある米作り農家や野菜作り農家等への種苗費助成のほか、鈴原糯やソバ種子、海藻肥料普及への補助に係る補助金などです。交付金は中山間地域等直接支払い、環境保全型農業直接支払い、多面的機能支払交付金などです。

畜産業費は170万8,000円を計上しています。報償費は畜産共進会出品等に係る奨励金、負担金、補助及び交付金は畜産農家への牛舎等改修費補助や和牛増頭補助、飼料高騰による経営

緊急救済事業補助です。

67ページにかけて、農地費は8,342万4,000円を計上しています。報酬、職員手当等、共済費は地籍調査事業に係る人件費、報償費は地籍調査地区委員等の手当、旅費は地籍調査事業に係る職員の通勤手当、需用費は地籍調査事業に係るくい等の消耗品、燃料費、印刷製本費と農道の修繕料、役務費は地籍調査に係る電話料金等、委託料は地籍調査事業の調査測量委託料や、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る測量設計委託料、使用料及び賃借料は地籍調査に伴う調査拠点施設使用料、軽トラックのリース料、工事請負費は上菅地区林道補修及び本郷水路改修工事、原材料費は農道修繕に必要な材料費、備品購入費は地籍調査事業に伴う草刈り機の購入費、負担金、補助及び交付金は各種団体への負担金と、しっかり守る農林基盤交付金事業の水路改修等補助金、補償、補填及び賠償金は地籍調査事業に伴う物件移転補償金を計上しています。

農林業地域改善対策事業費は7万2,000円を計上しています。役務費、委託料は下榎共同作業所など3施設の建物火災保険料や消防設備等、法定点検委託料を計上しています。

68ページ、農村地域農業構造改善事業費は2万6,000円を計上しています。これは、町運動広場の維持管理に伴う経費で、需用費はトイレと休憩所の電気料、役務費は建物火災保険料を計上しています。

山村振興費は1,266万8,000円を計上しています。日野町交流センターリバーサイドひのに係る運営管理経費で、需用費は一般修繕料、役務費は建物火災保険料、委託料は指定管理料、使用料及び賃借料は布団リース料を計上しています。

69ページにかけて、林業費、林業総務費は376万2,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は森林管理を行う職員の人件費、報償費は野鳥巣箱コンクールに係る入賞者記念品代、需用費は林業に係る書籍購入費、負担金、補助及び交付金は治山林道協会負担金及び森林管理を行う職員への家賃補助です。

林業振興費は3,220万8,000円を計上しています。需用費は町管理林道等の修繕費、委託料は金持朝刈の町有林伐採搬出ほか、金持朝刈1号線の路面改良工事等に係る測量設計委託料及び森林経営管理制度に係る意向調査や集積計画作成、森林クラウドシステムなどに係る委託料です。使用料及び賃借料は森林クラウドシステムの使用料、工事請負費は金持朝刈1号線の路面改良工事費、負担金、補助及び交付金は町が林業労働者福祉向上推進事業に係る負担金、補助金はスマート林業推進に係る補助、間伐促進のための持ち出し支援補助など、交付金は林業経営計画の作成促進、林業の担い手確保のための給付金です。

林業総合センター管理費は2万9,000円を計上しています。役務費は林業総合センターの

火災保険料です。

林道開設費は450万円を計上しています。負担金、補助及び交付金は広域基幹林道宝仏山線の開設工事に係る県への負担金です。

70ページにかけて、商工費、商工費、商工総務費は886万9,000円を計上しています。需用費は消費者行政に係る啓発用のぼりの作成費です。委託料は消費生活相談の業務委託料、負担金、補助及び交付金は町商工会への補助金のほか、起業・創業や商品の魅力アップに取り組む事業者への補助金、防犯機能付電話機の購入補助金などです。

71ページにかけて、観光費は1,851万1,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等及び共済費は観光担当職員及びオシドリ観察小屋の支援を行う職員に係る人件費、報償費は宝仏山の維持管理のほか、星空観望会に係る講師謝金などです。旅費は星空観望会に係る講師のほか、オシドリ観察小屋の支援を行う職員に係る費用弁償、需用費は観光パンフレットのほか、滝山公園や鶴の池公園などの維持管理に要する経費、「WEST EXPRESS 銀河」の乗車記念缶バッジの作成や、歓迎用横断幕に要する経費、オシドリ駐車場のトイレの目隠し板の修繕料を計上しています。役務費は滝山公園の公衆便所のくみ取り料や金持観光物産館の火災保険料など、委託料は滝山公園及び鶴の池公園の草刈り業務、鶴の池公園キャンプ場の管理委託、オシドリ観察小屋ガイド委託料、オシドリ観察小屋目隠し板設置などです。使用料及び賃借料は金持観光物産館の借地料や、明地峠やオシドリ観察小屋に設置するライブカメラの借り上げ料、車両借り上げ料など、負担金、補助及び交付金は県観光連盟や日野郡広域交流促進協議会、山陰観光連盟などへの負担金に加え、観光担当職員のうち、地域おこし協力隊員に係る家賃補助に係る補助金などを計上しています。

次の土木費からは、建設水道課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 71ページの下段を御覧ください。72ページにかけて、土木費、土木管理費、土木総務費は1億713万9,000円を計上しています。給料、職員手当等、共済費は土木関係職員に係る人件費などを計上しています。需用費は舟場コミュニティセンターなどの施設管理に伴う消耗品費、光熱水費、修繕料など、役務費は浄化槽点検手数料、建物の保険料、委託料は浄化槽の保守点検、施設管理の委託及び住宅等の耐震診断について申請者宅へ建築士を派遣する委託費です。負担金、補助及び交付金は根雨地区急傾斜地崩落対策事業負担金及び土木関係団体への負担金、地域集会所等バリアフリー助成事業費などです。繰出金は下水道事業会計への繰出金です。

73ページにかけて、道路橋梁費、道路橋梁総務費は231万1,000円を計上しています。報償費は自治会での町道草刈りボランティアに対する謝礼、需用費は公用車の消耗品費、燃料費、光熱水費は道路照明施設の電気料、公用車の車検等に係る修繕料です。役務費は公用車の保険料など、委託料は土木設計積算システムに係る費用、公課費は公用車の車検に係る重量税です。

74ページにかけて、道路維持費は9,639万2,000円を計上しています。報酬、職員手当等、共済費、旅費は町道の維持管理などを行うための会計年度任用職員4名分の人件費を計上、需用費は道路維持管理と除雪車両に伴う消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料を計上しています。役務費は、手数料が除雪機の車両回送料、保険料は除雪車両の保険料、委託料は測量設計等委託料が町道濁谷滝山線道路修繕に係る測量設計費用、その他委託料は除雪委託料など、使用料及び賃借料は道路作業及び除雪車両の借り上げ料です。工事請負費は町道根雨1号線、本郷線道路の修繕工事費及び町道維持管理工事費、原材料費は町道補修用資材費、備品購入費は除雪用8トンドーザー1台、歩道用小型除雪機2台の購入費用、負担金、補助及び交付金は除雪機械運転士育成支援補助金、公課費は除雪車両などの車検に伴う重量税です。

橋梁維持費は1,925万3,000円を計上しています。委託料は祇園橋など32橋の点検調査委託料、工事請負費は中菅橋など3橋の補修工事費です。

道路新設改良費は、事業完了による廃目整理です。

住宅費、住宅管理費は148万9,000円を計上しています。町営住宅など維持管理に必要な費用で、需用費は、住宅管理の消耗品費、浄化槽及び街灯の電気料、修繕料は若者向け住宅の火災報知機の交換費用など、役務費は口座振替手数料及び浄化槽清掃費用と建物の保険料、委託料は浄化槽及び消防用設備の保守点検料です。

75ページ、住宅建設費は985万9,000円を計上しています。公有財産購入費は新しい世帯向け住宅建設用地の土地購入費、補償、補填及び賠償金は住宅建設予定地入り口の建物補償費を計上しています。

76ページにかけて、消防費、非常備消防費は5,335万4,000円を計上しています。報酬、旅費は、消防団員及び消防委員に係る報酬及び費用弁償、需用費は消防車両と施設維持のための消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費、修繕料を計上しています。なお、今年度は消防団員の活動服を新基準に対応したものに更新することとしています。役務費は消防車両、施設の保険料及び移動系無線点検手数料など、委託料は耐震性貯水槽を設置するための測量設計委託料、使用料及び賃借料は消防団向け出動指令勤怠管理アプリ利用料、テレビ受信料、工事請負費は耐震性貯水槽を野田地区と中菅中央、岡地区に設置するための工事費、備品購入費は消防団用消防

ホースの購入費用、負担金、補助及び交付金は町村総合事務組合や消防協会などへの負担金及び消防団員への運転免許取得補助金など、公課費は消防車両の重量税です。

教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（中原 信男君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 76ページ中段を御覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費は132万9,000円を計上しています。報酬は教育委員報酬、負担金、補助及び交付金は鳥取県市町村教育委員会研究協議会などの負担金です。

78ページにかけて、事務局費は1億5,455万3,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、教育長及び教育関係職員の人件費です。報償費は教育推進協議会委員、研修会講師、公設英語教室講師等の謝金等です。旅費は教育長の研修会に係るもの、指導主事の研修旅費などです。需用費は消耗品費や公用車の維持管理に係る費用などです。役務費は庭木剪定手数料、公用車保険料など、委託料は外国語指導助手委託料などです。使用料及び賃借料は通学送迎車借り上げ料、工事請負費は日野学園のグラウンド改修工事費、負担金、補助及び交付金は就学支援協議会等への負担金、公課費は公用車の自動車重量税です。

79ページにかけて、義務教育学校費、学校管理費は3,880万3,000円を日野学園の維持管理に係る経費として計上しています。報酬は学校医、歯科医及び薬剤師の報酬及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。旅費は会計年度任用職員と学校歯科医の費用弁償、需用費は事務、維持管理に係る経費です。役務費はiPad基本使用料、教職員・児童の健診等の手数料、学校の火災保険料等です。委託料は点検委託料、管理委託料、ICT支援員業務委託料等、使用料及び賃借料は電話機やバスの借り上げ料等、原材料費は施設の補修材料の購入費、備品購入費は児童用図書及び教師用パソコンなどの学校用備品購入費用、負担金、補助金及び交付金は児童災害共済負担金等です。

80ページにかけて、教育振興費は1,237万8,000円を計上しています。報償費は講師及び外部指導者などの謝金、記念品としての入学児童ナップランド費用、卒業記念品等です。需用費は教科書改訂に伴う教師用教科書と学習指導に係る消耗品費、ICT機器や教材備品の修繕料です。役務費は傷害保険料等、委託料はパソコン保守サービス委託料、使用料及び賃借料は学習サービス英語学習アプリの利用料などです。備品購入費はアンプなど教材用備品の購入、負担金、補助及び交付金は児童生徒の通学費補助金、修学旅行バス代補助金、体育大会等選手派遣費補助金等、扶助費は要・準要保護児童就学援助費です。

82ページにかけて、社会教育費、社会教育総務費は4,982万4,000円を計上してい

ます。報酬は社会教育委員に係る委員報酬、給料、職員手当等、共済費は社会教育関係職員及び会計年度任用職員の人件費です。報償費は日野高校魅力向上、学校・家庭・地域連携等各種事業に係る報償金、謝金、記念品等です。旅費は研修旅費等です。需用費は各種事業に係る消耗品費、燃料費及び印刷製本費です。役務費は通信料や保険料等です。委託料は菅福食文化伝承館の消防設備等点検委託料、使用料及び賃借料は軽自動車リース料等、負担金、補助金及び交付金はふるさと教育推進等に係る負担金及び高校生通学費助成、高校生等奨学金等に係る補助金です。

83ページにかけて、公民館費は1,724万3,000円を計上しています。報酬は公民館運営審議会委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は講師謝礼など、需用費は公民館運営及び事業実施に係る消耗品費、光熱水費等、役務費は火災保険等、委託料は点検委託、時間外使用時の管理委託、清掃委託等の費用です。使用料及び賃借料は公民館の土地借り上げ料等、負担金、補助及び交付金は鳥取県公民館連合会への負担金です。

84ページにかけて、文化財保護費は325万1,000円を計上しています。報酬は文化財保護審議会委員の報酬及び会計年度任用職員の報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は文化財保護活用地域計画協議会委員等の報償金、需用費は歴史民俗資料館の維持管理に係る光熱水費など、役務費は歴史民俗資料館の火災保険料等、委託料は点検委託料、管理委託料等、使用料及び賃借料は資料館駐車場用地借り上げ料、負担金、補助及び交付金は近藤家住宅火災報知機点検費用補助金等です。

85ページにかけて、文化センター費は1,833万2,000円を計上しています。報酬は文化センター運営委員報酬、給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は吹奏楽等ワークショップ等の謝礼、需用費は文化センター運営、事業実施に係る消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料等です。役務費は火災保険料等、委託料は音響・照明設備、エレベーター設備の点検委託料等、使用料及び賃借料はコピー機の借り上げ料等、負担金、補助及び交付金はアートスタート事業に係る補助金です。

86ページにかけて、図書館費は1,676万3,000円を計上しています。報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は会計年度任用職員の人件費です。報償費は読書推進フォーラム講師謝礼及び読む読むキャンペーン等の記念品、需用費は新聞、雑誌等の消耗品、公用車に係る燃料費等、役務費は通信運搬費と保険料、委託料は図書システムに係る保守点検委託料、使用料及び賃借料は図書館情報システムに係る借り上げ料、備品購入費は図書の購入、負担金、補助及び交付金は全国図書館協会等の負担金、公課費は公用車の自動車重量税です。

87ページにかけて、保健体育費、学校給食費は4,163万2,000円を計上しています。

需用費は光熱水費等及び調理機器に係る修繕料、役務費は衛生管理に係る手数料等、委託料は点検委託料及び調理業務等の委託料、使用料及び賃借料は複合機の借り上げ料等、工事請負費は冷蔵庫、冷凍庫と野菜調理器フードスライサーの更新工事費、負担金、補助及び交付金は学校給食費補助金、公課費は公用車の重量税です。

88ページにかけて、体育総務費は414万8,000円を計上しています。報償費はスポーツ推進委員の報償費、各スポーツ教室やソフトテニス講習会の講師等の謝礼、町駅伝及びニュースポーツ大会等の参加記念品、旅費はソフトテニス講習会講師の費用弁償、需用費は各種大会・教室に係る消耗品費、各体育施設の光熱水費と根雨社会体育館看板撤去に係る修繕料等です。役務費はスポーツ少年団登録に係る手数料及びスポーツ安全保険、建物共済等保険料、委託料は菅福社会体育館の浄化槽管理清掃委託料等、備品購入費はニュースポーツ用具の購入費、負担金、補助及び交付金は鶴の池マラソン大会実行委員会補助金、町体育協会補助金、社会体育関係大会等派遣費補助金です。

89ページにかけて、同和教育費、社会同和教育費は454万8,000円を計上しています。報酬は人権センター審議会委員報酬、給料、職員手当等及び共済費は会計年度任用職員の人件費です。需用費は人権啓発講演会に係る印刷製本費などです。委託料は人権啓発講演会の講師派遣委託、負担金、補助及び交付金は鳥取県人権文化センター等への負担金、町人権同和教育推進協議会補助金です。

公債費、元金は3億7,504万2,000円を計上しています。当該年度の元金償還金です。

利子は1,076万5,000円を計上しています。町債償還金利子と一時借入金利子です。

予備費は1,000万円を計上しております。

以上が令和6年度一般会計予算の提案説明でございます。

○議長（中原 信男君） 皆さんここで休憩しましょうか、ちょっと。いいですか、やりましょうか。休憩。では、3時15分まで10分間休憩します。

午後3時05分休憩

午後3時15分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

日程第24、議案第22号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第22号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

本年度の予算総額は3億9,278万3,000円としたところでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、額にして1,053万4,000円、率にして2.6%の減額でございます。これは、療養給付費の減額が見込まれるためでございます。また、一時借入金の限度額を3,000万と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

続いて、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思っております。

歳出としましては、過去の実績、直近の医療動向等を勘案し、保険給付費3億2,039万5,000円、国民健康保険事業費納付金6,192万4,000円、保健事業費683万6,000円などを計上いたしております。

その財源としましては、国民健康保険税4,158万2,000円、県支出金3億2,378万7,000円、繰入金2,738万円などを充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第22号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページが給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思っております。

7ページ、歳入です。国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税は、被保険者数を560人と見込み、4,158万2,000円を計上しております。節別の金額は御覧いただきたいと思っております。

退職被保険者等国民健康保険税は、廃目整理とします。

使用料及び手数料、督促手数料は2万円の計上です。

8ページにかけて、県支出金、保険給付費等交付金は3億2,378万7,000円の計上。財産収入、利子及び配当金は財政調整基金利子として1万4,000円を計上しております。繰入金、一般会計繰入金は2,414万8,000円の計上、保険基盤安定繰入金と出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金です。

基金繰入金は、財政調整基金繰入金として323万2,000円の計上です。

9ページ、歳出です。総務費、一般管理費は269万1,000円の計上です。需用費は広報用品や事務用品の消耗品費、封筒等の印刷代、役務費は保険証の郵送代や電算共同処理手数料など、委託料は業務システム保守等の電算処理委託料、資格確認業務委託料などです。

連合会負担金は54万2,000円の計上です。

運営協議会費は8万1,000円の計上です。これは、運営協議会の委員報酬です。

保険給付費、一般被保険者療養給付費は2億6,939万1,000円の計上です。前年度に対し1,045万5,000円の減額です。

一般被保険者療養費は99万円、審査支払い手数料は68万6,000円を計上しております。

10ページ、保険給付費、一般被保険者高額療養費は4,802万6,000円、一般被保険者高額介護合算療養費は10万円の計上です。

移送費は、一般被保険者移送費を1,000円計上しています。

出産育児諸費、出産育児一時金は2件分として100万円の計上、支払い手数料は1,000円、国保連合会への支払い手数料です。

11ページ、葬祭諸費、葬祭費は20万円の計上です。1件当たり2万円を喪主に支給するものであります。

国民健康保険事業費納付金は、平成30年度からの制度改正で設けられた県の国民健康保険会計の納付金であります。医療給付費分、一般被保険者医療給付費分が4,015万4,000円の計上、後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分が1,747万3,000円の計上、介護納付金分、一般被保険者介護納付金分として429万7,000円の計上です。

12ページにかけて、保健事業費、特定健康診査等事業費は562万円の計上です。これは、特定健康診査を実施する費用です。報償費は外部保健師への謝礼、12ページ、需用費及び役務費は事務に要する消耗品費及び郵券料など、委託料は健診実施委託料及び特定健診データ分析、受診勧奨業務委託料、交付金は特定健診受診者に交付する商工会商品券発行に係るものです。

保健事業費、保健衛生普及費は121万6,000円の計上です。役務費は医療費通知等の郵券代、通知作成手数料、委託料は人間ドック、脳ドックの検診委託料です。

基金積立金、財政調整基金積立金は国民健康保険財政調整基金の利息として1万4,000円の計上です。

13ページにかけて、公債費利子は一時借入金利子として10万円の計上です。

諸支出金、一般被保険者保険税還付金は20万円の計上です。これは、資格喪失による過年度

還付金です。

予算についての説明は以上ですが、この予算は令和5年度本算定税率を基にしたものです。令和6年度の税率につきましては、令和5年度の医療費実績や最新の所得データを用いて、日野町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の意見を伺って見直しを行う可能性のあるものです。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第25、議案第23号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第23号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書第1ページの議案書を御覧いただきたいと思います。予算総額は、5億8,658万4,000円としたところでございます。前年度と比較いたしますと、8,553万5,000円、率にして12.7%の減額でございます。これは、第9期介護保険事業計画により介護給付費の減額が見込まれるためでございます。

また、一時借入金の限度額を3,000万と定めるとともに、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算において流用することができる場合を保険給付費の各項の間の流用と定めております。

次に、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思えます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費5億4,811万6,000円、地域支援事業費3,323万4,000円などを計上しております。

その財源としましては、保険料8,910万5,000円、国庫支出金1億6,265万4,000円、支払い基金交付金1億5,142万5,000円ほか、県支出金、繰入金などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第23号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

予算に関する説明書は、5ページが歳入歳出予算事項別明細書、6ページから8ページまでが

給与費明細書ですので、御覧いただきたいと思います。

9 ページ、歳入です。保険料、第1号被保険者保険料は8,910万5,000円の計上です。現年度分特別徴収保険料を1,298人、8,507万1,000円、現年度分普通徴収保険料を29人、403万4,000円と見込んでおります。

使用料及び手数料、督促手数料は5,000円の計上です。

国庫支出金、介護給付費負担金は9,547万1,000円の計上、国庫補助金、調整交付金は5,246万8,000円、地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)は788万8,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は376万1,000円、10ページにかけて、介護保険保険者努力支援交付金は209万円の計上、保険者機能強化推進交付金は97万6,000円の計上です。

支払い基金交付金、介護給付費交付金は1億4,799万1,000円、地域支援事業支援交付金は343万4,000円の計上です。

県支出金、介護給付費負担金は8,266万6,000円の計上、県補助金、地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業)は394万4,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は159万円の計上です。

続いて、11ページ、財産収入、利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子10万3,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金が6,851万4,000円、地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)は394万4,000円、同じく介護予防・日常生活支援総合事業は159万円、その他一般会計繰入金は事務費繰入金として502万5,000円、低所得者保険料軽減負担金繰入金は455万3,000円の計上です。

繰入金、介護給付費準備基金繰入金は1,144万2,000円の計上です。

12ページにかけて、諸収入、雑入は雇用保険自己負担金等2万4,000円の計上です。

次に、13ページからは歳出です。総務費、一般管理費は149万6,000円の計上です。内容は、事務に必要な消耗品費、印刷製本費、手数料、業務システムの電算処理委託料、介護原因疾患情報データ入力・集計委託料、使用料です。

連合会負担金は145万円の計上で、役務費は介護給付費共同処理手数料、委託料は介護認定に係る主治医意見書料です。

続いて、賦課徴収費は10万3,000円の計上で、封筒及び納付書の印刷製本費、口座振替の手数料です。

介護認定審査会費は183万6,000円の計上で、審査会共同設置負担金です。

認定調査費は4万5,000円で、県外の認定調査に係る主治医意見書料、訪問調査委託料です。

続いて、14ページ、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は1億1,210万3,000円、施設介護サービス給付費は2億7,023万9,000円、居宅介護福祉用具購入費は36万円、居宅介護住宅改修費は53万円、居宅介護サービス計画給付費は1,523万9,000円、地域密着型介護サービス給付費は9,621万9,000円を計上しています。

続いて、15ページ、審査支払い手数料は61万円の計上で、国保連合会への審査支払い手数料です。

高額介護サービス費は1,100万円の計上、高額医療合算介護サービス費は150万円の計上、特定入所者介護サービス費は1,280万5,000円の計上です。

16ページにかけて、介護予防サービス給付費は1,737万6,000円、介護予防福祉用具購入費は33万8,000円、介護予防住宅改修費は80万4,000円、介護予防サービス計画給付費は245万4,000円、地域密着型介護予防サービス給付費は653万9,000円の計上です。

続いて、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費は867万2,000円の計上です。これは、要支援被保険者の訪問介護、通所サービスの費用負担金です。

17ページにかけて、介護予防ケアマネジメント事業費は120万9,000円の計上です。介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として、需用費は公用車の燃料費、役務費は介護報酬請求代行サービスに係る手数料、17ページ、委託料は総合事業に係るケアマネジメント業務委託料、使用料及び賃借料は業務用パソコンシステムのリース料です。

次に、一般介護予防事業費は280万8,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、介護認定調査員の経費です。報償費はほかほか教室講師謝金、旅費は会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償、需用費は百歳体操のバンド、おもり代などの消耗品費、燃料費は公用車に係る経費です。委託料は通所型介護予防事業委託料及びリハビリ職員派遣委託料です。

18ページ、包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は539万4,000円の計上です。報償費は地域包括支援センター運営協議会委員報償金、需用費は事務消耗品、公用車の燃料費及び修繕料、役務費は公用車の任意保険料、公課費は自動車重量

税です。繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

任意事業費は93万5,000円の計上です。役務費は事業に係る郵送料や手数料、委託料は介護家族の会事業委託料、扶助費は成年後見人報酬に係るその他扶助の計上です。

19ページにかけて、認知症総合支援事業費は477万5,000円の計上です。報酬、職員手当等、共済費、旅費は会計年度任用職員、認知症地域支援推進員の経費です。需用費は事業に必要な消耗品費、公用車の燃料費、役務費は認知症保険及び認知症啓発映画上映に係る手数料、委託料は認知症初期集中支援チームへの専門職派遣委託料、使用料及び賃借料は認知症啓発映画に係る使用料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

生活支援体制整備事業費は759万3,000円の計上です。給料、職員手当等、共済費は会計年度任用職員、地域支え合い支援員に係る経費です。需用費は公用車燃料費、委託料は生活支援コーディネーター業務委託料、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

在宅医療・介護連携推進事業費は180万5,000円の計上です。需用費は事例検討会など研修に係る消耗品費、繰出金は担当職員の人件費分を一般会計へ繰り出すものです。

20ページ、審査支払い手数料は4万3,000円の計上です。国保連合会への総合事業給付費審査支払い手数料です。

公債費、利子は一時借入金の利子10万円の計上です。

諸支出金、第1号被保険者保険料還付金は保険料の過年度還付金で10万円の計上です。

基金積立金は介護給付費準備基金の利息を基金に積み立てるもので、10万4,000円の計上です。

説明は以上でございます。

○議長（中原 信男君） 日程第26、議案第24号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第24号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明申し上げます。

1ページの議案書を御覧いただきたいと思います。予算総額は7,306万1,000円といたしております。前年度当初予算に比べて1,533万円、率にして26.6%の増額でございます。これは、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が見込まれるためでございます。

2ページ、第1表、歳入歳出予算については、御覧いただきたいと思います。

歳出の主なものとしましては、後期高齢者医療広域連合納付金6,724万2,000円など

を計上しております。

その財源といたしまして、後期高齢者医療保険料4,584万2,000円ほか、繰入金、諸収入などをもって充てるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第24号、令和6年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出予算事項別明細書は、御覧いただきたいと思えます。

4ページ、歳入です。後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料は3,713万2,000円、普通徴収保険料は871万円を計上しております。

使用料及び手数料、督促手数料は2,000円の計上です。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は172万6,000円、保険基盤安定繰入金は低所得者保険料軽減に係る繰入金として2,140万円を計上しています。

諸収入、保険料還付金は10万円の計上、健康診査等受託料は84万6,000円の計上です。

雑入は、健康診査受診勧奨業務委託に対し交付される後期高齢者医療広域連合からの補助金として314万5,000円の計上です。

6ページ、歳出です。総務費、一般管理費は571万9,000円を計上しています。需用費は納付書の印刷製本費、役務費は受診券、保険証の郵送料や保険料の口座振替手数料、委託料は業務システム電算委託料や保健事業団等への健康診査委託料、令和6年度から実施する健康診査受診勧奨委託料を計上しています。

後期高齢者医療広域連合納付金は6,724万2,000円の計上、負担金として保険料徴収分及び保険料軽減の保険基盤安定分を広域連合に納付します。

諸支出金、保険料還付金は10万円の計上です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第27、議案第25号、令和6年度日野町簡易水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第25号、令和6年度日野町簡易水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書の第1ページを御覧いただきたいと思います。その中の第2条の業務の予定量は記載のとおりでございます。

第3条の収益的収入及び支出は、収入を5,177万5,000円、支出を9,572万8,000円としております。なお、委託料等に係る費用306万円の財源に、公営企業会計適用債300万円を借り入れることとしております。

次に、2ページ、第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を6,909万6,000円、支出を8,125万6,000円とし、不足する額1,216万円は前年度からの引継ぎ金及び引継ぎ未収金などから補填をすることとしております。

第4条の2、特例的収入及び支出は、公営企業会計への移行に伴い、旧会計で処理できなかった未収入445万8,000円、未払い金は180万円となっております。

3ページ、第5条、企業債は、表にあるとおり限度額を、簡易水道事業債1,800万円、過疎対策事業債1,800万円、公営企業会計適用債300万円とするものでございます。

第6条では一時借入金の限度額を3,000万円と定め、第7条では予算流用の範囲、第8条では議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費709万1,000円、4ページ、第9条では他会計からの補助金額を448万円、第10条では棚卸資産の購入限度額を2万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第25号、令和6年度日野町簡易水道事業会計予算について御説明いたします。

令和6年度から公営企業会計へ移行するため、予算書に附属する書類が変更、追加されていきますので、順に説明させていただきます。

議案書5ページ、予算実施計画を御覧ください。6ページにかけて、事業予算を目単位で集計したものです。詳細につきましては後ほど予算明細書のほうで説明いたします。

7ページ、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。この表は、事業の現金の流れを表したものです。

1、事業活動は、水道料金や一般会計繰入金など、資本的収入から維持管理費や一般管理費など収益的支出を差し引き、現金を伴わない減価償却費や、その財源に充てている長期前受金戻入額等を計算しますと859万6,910円のプラスになります。

8ページ、2、投資活動は、井戸掘削工事費等の支出に一般会計からの繰入金を加え、685万1,819円のマイナス。

3、財務活動は、本年度借り入れる企業債から本年度償還する企業債元金を差し引き、162万3,000円のマイナスとなります。

資金増加額は、営業活動、投資活動、財務活動で生じた額を合計した年間12万2,091円の増になります。会計の始まりである資金期首残高77万8,071円に加え、資金の期末残高は90万162円を見込んでいます。

続きまして、9ページから15ページの給与費明細書は、御覧ください。

16ページ、予定貸借対照表を御覧ください。この表は、財産、負債、純資産の状況を示すもので、本事業会計の年度末時点の見込額です。表の数値は、左から年度当初、年度末、小計、合計となっております。

資産の部、1、固定資産は、本事業が有している資産額で、年度末が下段右側8億9,112万6,491円。

17ページ、2、流動資産は、預金などの資産で、預金現金90万162円、未収金から過年度滞納分で収入が難しい金額を示す貸倒引当金を引いた405万2,909円、貯蔵品である量水器等の資産額48万7,195円を加え、計544万266円。総資産額は固定資産と合わせ、右中段上二重線の8億9,656万6,757円となります。

負債の部は、中段以降のとおり、3、固定負債は、年度末時点の企業債残額2億4,993万809円。

4、流動負債は、本年度借り入れる企業債3,999万9,035円に未払い金と職員賞与等の引当金を加え、4,338万3,765円。

5、繰延べ収益は、過去の建設工事等で財源とした補助金等の年末残高である1億2,006万5,995円で、負債の合計額は、右下段二重線の4億1,338万569円となります。

続いて、18ページ、資本の部です。6、資本金は、本会計が有する財産総額で5億2,069万4,907円。

7、資本剰余金は、固定資産の再評価を行った際に生じた各財源の評価差額で、計858万8,842円。

当年度末処理欠損金は営業活動により生じる収支のマイナス4,609万7,561円となり、資本合計は4億8,318万6,188円で、負債、資本の総合計は右下段二重線の8億9,656万6,757円となります。

続いて、19ページを御覧ください。予算の注記に関する事項でございます。主な改定の注意事項につきまして、21ページにかけて記載しておりますので御覧ください。

22ページ、予算明細書を御覧ください。予算明細書は、会計予算を節単位で表した表でございます。

収益的収入は、総額5,177万5,000円を計上しています。営業収益は水道料や工事検査手数料など、営業外収益は、他会計負担金は一般会計からの繰入金、長期前受金戻入は支出で計上されている減価償却費の取得時に充てた補助金等の財源で、実際の現金の移動は伴わない収入でございます。雑収入は会計年度任用職員の雇用保険本人負担分でございます。

23ページ、収益的支出です。総額9,572万8,000円を計上しています。営業費用、原水及び浄水費は浄水場などに係る維持管理費で、薬品費や電気料、水質検査委託料など、配水及び給水費は配水管などに係る維持管理費で、漏水修繕や検定満期の量水器取替え工事費用などでございます。

24ページにかけて、総係費は会計に係る一般管理費で、職員給与、諸手当、法定福利費、電算処理委託料、会計支援業務委託料、メーター検針手数料などを計上しております。

25ページ、現金の支出を伴わない減価償却費は5,784万8,000円、その他営業費用は量水ボックス購入費を計上しています。

営業外費用、支払い利息及び企業債取扱諸費は企業債償還金の利息や一時借入金の利息。雑支出は消費税納付額です。

特別損失は旧会計分の消費税納付額と、旧会計期間に属する職員賞与、賞与に係る共済組合負担金などでございます。

26ページ、資本的収入及び支出です。収入は総額6,909万6,000円を計上しています。企業債は3,600万円で、施設改良工事実施に伴い、簡易水道事業債及び過疎対策事業債を借り入れます。他会計補助金、負担金は一般会計からの繰入金です。

支出は総額8,125万6,000円を計上しています。建設改良費は黒坂地区新水源井戸掘削工事に係る設計委託料と変更認可申請書作成費用、井戸掘削工事費です。固定資産購入費は断水時に備え、貯水槽や受水槽などに給水車両から水を送るエンジンポンプを購入する費用です。企業債償還金は企業債等、元金の償還金です。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 日程第28、議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書第1ページを御覧いただきたいと思います。第2条の業務の予定量は記載のとおりでございます。

第3条の収益的収入及び支出は、公共下水道事業の収入を1億3,245万4,000円、2ページ、農業集落排水事業を6,770万5,000円、公共下水道事業の支出を1億4,203万6,000円、農業集落排水事業を7,036万2,000円としております。なお、会計処理に要する費用336万7,000円の財源に、公営企業会計適用債320万円を借り入れるものとしております。

2ページ、第4条の資本的収入及び支出は、公共下水道事業の収入を5,109万2,000円、農業集落排水事業を2,214万5,000円、公共下水道事業の支出を5,149万6,000円、3ページ、農業集落排水事業を2,243万1,000円とし、不足する額69万円は、前年度からの引継ぎ金で補填することとしております。

第4条の2、特例的収入及び支出は、公営企業会計への移行に伴い、旧会計で処理できなかった未収金420万円、未払い金を320万円とするものでございます。

3ページ、第5条の企業債は、表にあるとおり、公共下水道事業と農業集落排水事業の公営企業会計適用債の限度額をそれぞれ180万円と140万円とするものでございます。

第6条では一時借入金の限度額を、公共下水道事業は3,000万円、農業集落排水事業は2,000万円と定め、3ページの第7条では予算流用の範囲、4ページ、第8条では議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費906万円とするものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第26号、令和6年度日野町下水道事業会計予算について御説明いたします。

令和6年度から公営企業会計へ移行するため、予算書に附属する書類等が変更、追加されていきますので、順に説明させていただきます。

議案書5ページ、予算実施計画を御覧ください。6ページにかけて、事業予算を目単位で集計したものでございます。詳細は後ほど予算明細書のほうで説明いたします。

8ページ、予定キャッシュフロー計算書を御覧ください。この表は、事業の現金の流れを表したものです。

1、業務活動は、使用料や一般会計繰入金など、収益的収入から維持管理費や一般管理費など収益的支出を差し引き、現金を伴わない減価償却費や、その財源に充てている長期前受金戻入額等の増減により472万4,909円のプラスになります。

9ページ、2、投資活動は、企業債の元金償還に係る一般会計からの繰入額6,657万9,091円のプラス。

3、財務活動は、本年度借り入れる企業債から本年度償還する企業債元金を差し引き7,072万7,000円のマイナスとなります。

資金増加額は営業活動、投資活動、財務活動で生じた額を合計した年間57万7,000円の増になり、会計の始まりである資金期首残高115万5,240円に加え、資金の期末残高は173万2,240円を見込んでいます。

続きまして、10ページから16ページの給与明細書は御覧ください。

17ページ、予定貸借対照表を御覧ください。この表は、財産、負債、純資産の状況を示すもので、本事業会計の年度末時点の見込額でございます。

資産の部、1、固定資産は、本事業が有している資産額で、年度末が下段右26億97万3,012円。

18ページ、2、流動資産は、現金などの資産で、現金預金173万2,240円、未収金から過年度滞納分で収入が難しい金額を示す貸倒引当金を引いた329万9,800円を加えた計503万2,040円。総資産額は、その下二重線の26億600万5,052円となります。

負債の部は、中段以降のとおり、3、固定負債は、年度末時点の企業債残高3億2,907万1,533円、4、流動負債は、本年度借り入れる企業債7,249万9,925円に未払い金、職員給与等の引当金を加え8,068万7,924円、5、繰延べ収益は、過去の建設工事等で財源とした補助金等の年末残高である23億4,843万6,200円で、負債の合計額は、右下段二重線の27億5,819万5,657円となります。

続いて、19ページ、資本の部です。6、資本金は、本会計が有する財産総額で3,079万6,648円、7、資本剰余金は、固定資産の再評価を行った際に生じた各財源の評価差額で計1億4,631万8,825円。

利益剰余金の当年度末処理欠損金は、営業活動に生じる収支の差額マイナス3億2,930万6,078円となり、資本合計はマイナス1億5,219万605円となり、負債、資本の総合

計は、その下二重線の2億600万5,052円となります。

続いて、20ページを御覧ください。予算の注記に係る事項でございます。主な会計の注意事項につきましては、22ページにかけて記載しております。

22ページを御覧ください。下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業に分けております。事業のことをセグメントと呼びまして、セグメントごとの収益、費用等は表のとおりでございます。

23ページ、予算明細書を御覧ください。予算明細書は、会計予算を節単位で表した表でございます。

公共下水道事業の収益的収入は総額1億3,245万4,000円、農業集落排水事業は総額6,770万5,000円を計上しております。2つの事業とも、営業収益は下水道使用料、営業外収益は国庫補助金と、他会計負担金は一般会計からの繰入金、長期前受金戻入は支出で計上されている減価償却費の取得時に充てた補助金等の財源で、現金の移動を伴わない収入でございます。雑収益は会計年度任用職員の雇用保険本人負担分でございます。

24ページ、収益的支出です。公共下水道事業は総額1億4,203万6,000円を計上しております。営業費用、管渠費は管路やマンホールポンプに係る維持管理費で、電気料、修繕費、遠隔監視装置の通信料など、処理場費は日野中央浄化センターに係る維持管理費で、電気料、修繕料、維持管理委託料、汚泥引き抜き委託料などがございます。

25ページにかけて、総係費は、会計に係る一般管理費で、職員給与、手当、法定福利費、ストックマネジメント、計画策定委託料などを計上しております。現金の支出を伴わない減価償却費は9,296万円でございます。

営業外費用は、26ページにかけて、支払い利息及び企業債取扱諸費は企業債償還金の利息や一時借入金の利息、雑支出は消費税納付額、特別損失は旧会計分の消費税納税額と旧会計期間に属する職員賞与、賞与に係る共済組合負担金などです。

農業集落排水事業の支出総額は7,036万2,000円で、管渠費は電気料、修繕費、マンホールポンプ取替え工事など、処理場費は黒坂、下黒坂、貝原処理場の電気料、修繕料、維持管理委託料、汚泥引き抜き委託料などがございます。

27ページにかけて、総係費は会計に係る一般管理費用で、職員給料、法定福利費、電算処理委託料、維持管理適正化計画策定委託料などを計上しております。現金の支出を伴わない減価償却費は3,002万9,000円です。

営業外費用は、支払い利息及び企業債取扱諸費は企業債償還金の利子や一時借入金の利息、雑

支出は消費税納付額です。特別損失は旧会計分の消費税納付額です。

28ページ、資本的収入及び支出です。公共下水道事業の収入は総額5,109万2,000円、農業集落排水事業は総額2,214万5,000円を計上し、それぞれ他会計負担金は一般会計からの繰入金です。

支出は、公共下水道事業が総額5,149万6,000円、農業集落排水事業が総額2,243万1,000円で、ともに企業債等元金の償還金でございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。議案第3号から議案第26号までの提案説明が終わりました。議案第3号から議案第26号までの質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第26号までを留保することに決定をいたしました。

続いてお諮りをいたします。議案第21号から議案第26号までの令和6年度予算関係の6議案については、日野町議会委員会条例第5条の規定により、予算審査特別委員会を設置し、付託し、審査いたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、令和6年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定をいたしました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会の委員の選任については、日野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において、次の議員を指名いたしたいと思っております。1番、小林良泰議員、2番、小河久人議員、3番、坪倉敏議員、4番、中山法貴議員、5番、梅林智子議員、6番、金川守仁議員、7番、松本利秋議員、8番、安達幸博議員、9番、竹永明文議員、以上9名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました9名が予算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選により決定し、議長に報告をお願いいたします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部

の方はこのままお待ちください。

午後 4 時 1 2 分休憩

午後 4 時 1 9 分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告をいたします。

委員長に 7 番、松本利秋議員、副委員長に 4 番、中山法貴議員が互選され、就任されました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで延会といたしたいと思いを。
これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

会議の再開は、3月12日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後 4 時 2 0 分延会
